

平成28年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年3月8日（火曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主 事 鶴岡弓子君

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年第1回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成28年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時33分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。12番、小川 征君、1番、瀧口義雄君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から9日間とし、本日は、議長からの諸般の報告、石田町長からの今定例会に提出された議案の提案理由の説明及び諸般の報告の後、3名の一般質問を行い、散会いたします。

9日は、2名の一般質問の後、選挙第1号、第2号、諮問第1号、議案第1号から議案第23号までを、10日は、議案第24号から議案第35号まで順次上程の上、質疑の後、採決及び議案第

36号の説明を求め、散会いたします。

11日から15日までは休会とし、16日に議案第36号の質疑、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から16日までの9日間とし、本日は諸般の報告と町長からの提案理由の説明及び一般質問を行い、9日は一般質問と選挙第1号、第2号、諮問第1号及び議案第1号から第23号まで、10日は議案第24号から議案第35号までの質疑、採決及び議案第36号の説明までを行い、11日から15日までは休会とし、16日は議案第36号の質疑、採決を行うことに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長(大地達夫君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

平成27年12月9日から11日まで、平成27年第4回御宿町議会定例会において一般質問、条例制定、補正予算、特別委員会設置の決議等について審議を行いました。

21日、第1回第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会協議会を開催いたしました。

平成28年1月9日、成人式、10日、町消防団出初め式に出席いたしました。

13日、平成28年第1回第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会協議会を開催いたしました。

15日、第1回議員協議会を開催いたしました。

22日、農業委員会に出席し、25日は平成28年第1回御宿町議会臨時会に関する議会運営委員会及び議会だより編集委員会を開催いたしました。

26日、第1回御宿町海岸利活用計画策定委員会に出席しました。

27日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会に出席しました。

2月2日、平成28年第1回御宿町議会臨時会が招集され、町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について審議しました。また、同日、第2回議員協議会及び第1回産業建設委員会協議会を開催しました。

3日、議会だより編集委員会を開催し、5日は農業委員会に出席し、また夷隅郡町村議会議長会が主催したマイナンバー制度についての研修会に参加しました。

9日に、議会だより編集委員会を開催し、10日、町有財産評価委員会に出席しました。

16日、第2回産業建設委員会協議会、17日に、第2回第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会協議会を開催し、また御宿町防犯まちづくり推進会議に出席しました。

18日、第2回御宿町海岸利活用計画策定委員会に出席しました。

19日、町保育園施設建設委員会、町消防団活性化検討委員会、国保運営協議会及び千葉県町村議会議長会定例会に出席しました。

22日、第1回教育民生委員会協議会を開催し、また、農業委員会へ出席しました。

23日、第1回総務委員会協議会、24日は、第2回御宿町議会臨時会に関する議会運営委員会を開催し、また、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会に出席しました。

26日、布施学校組合議会定例会、29日に、夷隅環境衛生組合議会定例会に出席しました。また、同日29日に、第1回御宿町議会定例会に関する議会運営委員会を開催しました。

3月1日、第2回御宿町議会臨時会が招集され、人事院勧告等を踏まえ提案された特別職、一般職等の給与条例の一部を改正する条例及び各会計の補正予算等を審議しました。

2日、国保国吉病院議会定例会、4日、町プール委員会に出席しました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明及び諸般の報告について発言を求められていますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに平成28年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、諮問1件、人事案件10件、指定管理者の指定1件、条例案等14件、議決事件に係る計画案1件、平成27年度各会計補正予算案5件、平成28年度各会計予算案5件など計37議案をご審議いただくことといたしました。開会に先立ちまして、各議案の提案理由についてご説明をさせていただきます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、平成28年6月30日をもって任期満了となります。人権擁護委員竹内達哉氏にかわまして、前森勤氏を同委員に推薦したく、人

権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

議案第1号 御宿町教育委員会委員の任命については、平成28年3月31日をもって任期満了となります御宿町教育委員会委員柳郁亮氏にかわり、新たに豆田久美子氏を教育委員に任命し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。任期につきましては、平成28年4月1日より平成32年3月31日までの4年間です。

議案第2号 認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意については、農業委員会等に関する法律により、農業委員会委員の過半数を認定農業者が占めなければなりません。認定農業者が農業委員会委員定数8名の過半数4名以上必要なところ2名でございましたので、農業委員会委員の認定農業者過半数要件の例外、農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者及び準ずる者とする事について、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号から議案第10号までの御宿町農業委員会委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき農業委員会委員の任命をし、議会の同意をお願いするものでございます。

議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、3月31日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員の白鳥武久氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案第12号 指定管理者の指定については、御宿駅前観光案内所及び月の沙漠複合インフォメーションの管理及び運営について、御宿町観光案内所の設置及び管理に関する条例第4条の規定により、指定管理者による管理を行うため、指定管理者を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本観光案内所の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。

議案第13号 御宿町行政不服審査関係手数料条例の制定については、行政不服審査法の全部改正が平成28年4月1日に施行されることに伴い、審査請求人などが提出書類の写しの交付を受ける場合の手数料に関して新規に制定するものです。

議案第14号 御宿町行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第15号 御宿町情報公開条例の一部を改正する条例の制定については、行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、審理員制度の除外等の規定の設置やその他必要な改正を行うものです。

議案第16号 御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、審理員制度の除外等の規定の設置やその他必要な改正を行うものです。

議案第17号 御宿町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定については、行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、御宿町情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務等について必要な改正を行うものです。

議案第18号 御宿町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項について必要な改正を行うものです。

議案第19号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員法引用部に項ずれが発生することに伴い、必要な改正を行うものでございます。

議案第20号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、学校眼科医の報酬について、現在6万9,200円の報酬を5,000円増額し、7万4,200円とするものでございます。

議案第21号 御宿町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員法引用部に項ずれが発生することに伴い、必要な改正を行うものでございます。

議案第22号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定については、行政不服審査法及び行政不服審査法施行令が公付され、審査の申し出等の手続に関する改正に伴い、必要な改正を行うものです。

議案第23号 御宿町放課後児童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定については、児童福祉法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。改正内容は、放課後児童健全育成事業における児童の対象年齢が（おおむね10歳未満）から（小学校に就学している）へ拡大されるため、対象年齢を改正するものです。

議案第24号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、平成30年度より千葉県国民健康保険財政運営の広域化に向け、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。主な内容は、当条例において国民健康保険税算定方式が4方式（所得割・資産割・平等割・均等割）となっておりますが、財政運営の広域化により標準的な算定方式は資産割のない3方式（所得割・平等割・均等割）に変わる予定となっていることから、段階的に改

正を行うものでございます。

なお、本条例案につきましては、去る2月19日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第25号 御宿町海水浴場等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、安心・安全な海水浴場を維持するとともに、秩序あるルールづくりをより一層推進し、入れ墨等の露出を禁止し、良好な海水浴場等を推進するため、改正するものです。

議案第26号 御宿町定員適正化計画の策定については、行政需要の増加、権限移譲、少子高齢化などの社会環境の変化などに対応し、住民サービスを支障なく提供でき得るための職員数を確保する必要がある一方で、厳しい財政事情を踏まえ、事務の効率化や職員の能力の向上、また人口規模や推移にも配慮した組織が必要となります。このため、平成28年度から平成32年度を計画期間として、御宿町の職員数の目標値を示す定員適正化計画を策定したいので、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第11号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第27号 平成27年度御宿町水道事業会計補正予算案（第3号）については、平成27年度御宿町水道事業会計第3条予算水道事業費用から610万2,000円を減額し、水道事業費用の総額を3億1,155万5,000円とし、また第4条予算資本的支出から1,227万3,000円を減額し、資本的支出の総額を4,342万7,000円にするものです。内容といたしましては、第3条予算、第4条予算ともに委託料、修繕費、工事請負費等の発注に伴う入札差金等をそれぞれ減額するものです。

議案第28号 平成27年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第4号）については、歳入歳出それぞれ33万6,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億5,964万円とするものです。主な補正の理由は、国民健康保険税及び保険給付費の減額、各種交付金等の精算に伴う変更、財政調整基金積立金の増額でございます。

なお、本補正予算につきましては、去る2月19日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第29号 平成27年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出ともに96万円を減額し、補正額の予算総額を1億2,050万9,000円とするものです。

なお、内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、保険基盤安定拠出金の精算による減額補正をお願いするものでございます。

議案第30号 平成27年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第4号）については、歳入歳出ともに8,253万7,000円を追加し、補正後の予算総額を9億8,914万6,000円とするものです。

主な内容ですが、居宅介護や施設介護など各種の介護サービスの利用増加に伴う保険給付費の追加や、年度末までの執行を踏まえた不用額の調整を行うものです。補正財源につきましては、保険給付費の法定負担分として国・県支払基金からの支出金や一般会計からの繰入金のほか、平成26年度からの繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

議案第31号 平成27年度御宿町一般会計補正予算案（第6号）については、歳入歳出ともに2億2,433万7,000円を追加し、補正後の予算総額を36億3,751万6,000円とするものです。内容につきましては、国の平成27年度補正予算により追加された補助金等を活用し、地域の畜産、酪農の収益力の強化に向けた施設整備等への支援や行政事務における情報セキュリティの強化対策、所得全体の底上げを図る観点から、所得の少ない高齢者向けの臨時福祉給付金事業に要する経費を追加するほか、後年度の財政需要を見据えた基金積み立て、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額などを行っております。財源につきましては、国の補正予算により追加された補助金等のほか、平成26年度からの純繰越金、普通交付税を充て、収支の均衡を図りました。

議案第32号 平成28年度御宿町水道事業会計予算案については、施設の効率的かつ適切な維持管理を行い、安全で安心な水道水の安定供給を目標に予算編成をいたしました。第3条予算、収益的収支及び支出の予定額につきましては、水道事業収益3億3,586万1,000円、水道事業費用3億1,839万1,000円を計上いたしました。次に、第4条予算、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入2億5,537万9,000円、資本的支出2億6,683万8,000円を計上いたしました。

議案第33号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計予算案については、国・県の予算編成基準に基づき編成をいたしました。予算の大半を占めます保険給付費につきましては、前年度実績をもとに算定し、これに見合う適正な負担を原則に、健全な予算を目標に編成をいたしました。予算総額13億8,750万3,000円、対前年比4.7%減は被保険者の減少等に伴い、保険給付費が減少する見込みであることが主な要因となっております。本年も昨年に引き続き、広報活動、医療費の適正化及び保健事業等を推進し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算につきましては、去る2月19日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第34号 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案については、予算総額を1億3,403万2,000円とするものです。当初予算編成においては、市町村が主体となる後期高齢者医療保険料の徴収事務にかかわる経費等を計上いたしました。

議案第35号 平成28年度御宿町介護保険特別会計予算案については、第6期介護保険事業計

画の2年目となりますが、認定者数や介護サービスの利用など計画値を踏まえながら、サービスの利用状況や高齢者人口の伸びなどを勘案し、保険給付費を見込みました。また、介護予防事業の実績や効果も考慮し、地域支援事業費を計上いたしました。認定者数の増加に伴い、保険給付費は増加していることから、前年度と比較して予算総額を6%増の9億4,401万5,000円とするものです。

議案第36号 平成28年度御宿町一般会計予算案については、歳入歳出ともに39億8,000万円とし、平成27年度と比べ7億7,800万円の増額となりました。増額の主な要因といたしましては、(仮称)認定こども園の建設事業が本格化することに加え、各公共施設に関し老朽化への対応と利便性の向上を図るため、改修などにかかわる経費を計上したためでございます。そのほか産業の振興や教育・社会福祉、生活基盤整備など、あらゆる行政分野において、地域の創生と住民満足度の向上に資する施策経費を計上しております。

予算の編成にあたっては、総合計画など整合性を図ることはもちろんのこと、地域活性と財政健全化との両立を念頭に、自主財源の確保対策をより強化するとともに、事業費の精査を重ね経費節減を徹底しつつ、住民生活への影響度や緊急性、費用対効果、さらに地方創生を推進させる施策かどうかなどを総合的に判断し、真に必要な事業へ予算を重点配分いたしました。

以上で提案理由の説明を終わります。

続きまして、諸般のご報告をいたします。

1月1日に初日を見る会を開催し、平成28年がスタートいたしました。

4日は御用始めの式を行い、5日は千葉日報社における新春賀詞交歓会に出席いたしました。同日、御宿岩和田漁業協同組合新年会に出席いたしました。

9日は成人式を挙行し、62名の新成人をお祝いいたしました。

10日は町消防団出初め式に、12日は商工会新年会に出席いたしました。

14日は医師会新年会、15日は町在住の元校長先生を囲む会に出席いたしました。

17日はスペイン音楽コンサートに出席し、20日は町身体障害者福祉会新年会に出席いたしました。

21日は例月出納検査、午後からは漁礁協議会に出席いたしました。

22日は地域公共交通会議に出席し、23日は町消防団元副団長神定善男氏の瑞宝単光章受章祝賀会に出席いたしました。

24日は五倫文庫表彰式が行われました。

26日は御宿海岸利活用計画策定委員会及びB & G海洋センター全国サミットに出席し、その

後、商工会青年部新年会に出席いたしました。

27日から29日は野沢温泉村での海と山の子交流会に参加いたしました。

2月1日は農業振興対策協議会、2日は町議会第1回臨時会を招集させていただきました。

3日は夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者副管理者会議が開催されました。

7日は町公民館におきまして、防災講演会を開催いたしました。

11日はロドリゴ駅伝を開催し、12日は区長会議に出席いたしました。

15日は千葉県町村会定例会、16日は南房総広域水道企業団運営協議会及び定例会に出席いたしました。

17日は安全で安心なまちづくり会議が開催され、18日は例月出納検査及び布施学校組合例月出納検査、また御宿海岸利活用計画策定委員会に出席し、同日、全国市町村水産振興対策協議会に出席いたしました。

19日は、定期監査及び町消防団活性化検討委員会、保育所施設建設委員会が開催され、午後からはバイオマス研修会の後、国保運営協議会に出席いたしました。

22日は教育民生委員会協議会及び国保国吉病院組合管理者副管理者会議が開催されました。

23日は総務委員会協議会が開催され、24日は夷隅郡市広域市町村圏事務組合定例会に出席し、午後からは議会運営委員会に出席いたしました。

26日は布施学校組合定例会、27日、28日は黒沼ユリ子コンサートが開催されました。

29日は環境衛生組合定例会に出席し、午後からは議会運営委員会に出席いたしました。

3月1日は御宿町議会第2回臨時会を招集させていただき、2日は国保国吉病院組合定例会に出席いたしました。

3日は小さな親切運動表彰式を行い、同日、漁礁協議会に出席いたしました。

4日はプール運営委員会に出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げ、報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（大地達夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（大地達夫君） 通告順により、6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 貝塚嘉軼君 登壇）

○6番（貝塚嘉軼君） ただいま議長から一般質問についてのお許しをいただきました。これから持ち時間内で一般質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、5年前の3月11日、大震災が起きましてはや5年がたったということで、いろいろとテレビ、報道等でされています。本当に短い年月だったんじゃないかなと、まだまだ復興、あるいはそういった中で満足に事業は進んでいないということで、その地域に住んでいる方たちがやはり苦勞なさっておることが連日報道されております。我が町はそのとき被害を受けなくて本当によかったなど、幸せだなというふうに感じている今日このごろでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、町長の政治姿勢についてということで、平成28年度予算案の重点施策についてということで二、三お尋ねいたします。

昨年12月に、28年度予算編成にあたっての重点施策ということでお尋ねをしておりますけれども、限られた予算の中で総合計画、地方創生戦略を推し進めるために、平成28年度、町長はどのような施策を最優先と考え、何に力点を置き、また予算を作成したのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 平成28年度予算案の重点施策ということでご質問をいただきました。

平成28年度予算案の総額は39億8,000万円となりまして、前年度との比較では、額にいたしまして7億7,800万円、24%の増となりました。平成28年度予算は第4次御宿町総合計画及び地方創生戦略を踏まえまして、防災・福祉・子育て・産業振興・教育・文化の振興と多岐にわ

たり積極的な予算編成となりました。

防災事業といたしましては、防災行政無線、デジタル事業や津波ハザードマップの作成、消防ポンプ自動車の更新など、地域防災力の強化を図ります。福祉事業といたしまして、御宿駅へのエレベーター設置事業や生涯活躍のまちづくり事業など、地方創生加速化交付金を活用し、事業を進めてまいりたいと考えます。

また、産業振興につきましては、観光面において各種イベントの開催や海岸利活用事業、メキシコ公園整備事業を進め、水産振興につきましては、アワビの種苗放流やマダカアワビ種苗生産・育成にかかわる仕組みづくりについて、国や県、各漁業協同組合など各関係機関に働きかけ、種苗生産への道を開くため努力をしまいたいと考えております。

農業振興につきましては、中山間地域総合整備事業を推進し、有害鳥獣対策を拡充いたします。

子育て支援事業につきましては、（仮称）おんじゅく認定こども園建設事業を進め、病児・病後児保育事業や多子世帯への保育料の軽減、これまで中学生までとされていた医療費助成について高校生までの拡充を図ります。

環境保全事業として、ミヤコタナゴ生息地の環境整備や河川環境の保全対策、小型合併浄化槽設置事業などを進めてまいります。

教育と文化の振興について、教育環境の充実を図るため、教材用備品の拡充整備を行い、小中学校施設修繕や公民館の空調改修工事、御宿台テニスコート改修工事などを行います。

また、国際交流事業として、日本・メキシコ学生交流プログラム事業を継続して実施し、文化の浸透を図り、友好交流を進めてまいりたいと考えております。

政策は多岐にわたりますが、強いて言えば、子育て支援、産業振興、福祉事業について重点的に予算配分をすることができたと考えております。

地方創生の機を捉えまして、地域の活力創出のため積極的に諸事業に取り組んでまいりたいと考えますので、よろしくお願い申し上げます。

○6番（貝塚嘉軼君） ただいま町長の政策について、あらゆる分野にわたってきめ細かく予算配分を心がけたというふうに私は受けとめました。確かに昨年度予算と比べると24%の増と、今の御宿町の財源構成から言うと、思い切った予算であるなというふうに思います。ここ、バブルがはじけてからの町予算は一気に下がって、32億円前後がずっと続いていたわけですが、28年度は39億円というような思い切った増額予算を組んでこられたということで、詳しいことはまた予算書の中でそれぞれの議員もお聞きするでしょうし、私も何点か、今町長が申

した政策の中でお聞きしたいこともあります。ここにおいては余り細かいことはお聞きしませんが、2番目として、平成28年度予算案における基幹産業の活性化についてということで、今町長の申し上げられた中で、特に観光産業ばかりでなく、漁業、農業、商業等、満遍なく予算配分をしたというふうに解釈しておりますけれども、基幹産業の活性化については、やはり水産業については担い手の確保、まず農業にしてもそうですけれども、絶対必要不可欠と、後継者不足に各産業は悩んでおります。

その中で、国が政策の中で、漁業にしても農業にしても担い手育成ということでいろいろな支援体制を行っております。それに従って御宿町にも漁業を将来やっていきたいという青年が、申し出があって、今現に2名ほどですか、もし私の勘違いでしたらあれですけれども、2名がたしか船主と一緒に漁業習得に励んでおるといふふうに聞いております。

そのほか、農業についても積極的に農業の勉強をされておる青年もいるということを知っていますが、この担い手の育成のために、町長はできるだけの支援をしたいというようなことをお話しされておりますよね。その中で、今年そういう産業にかかわる若者に対しての呼びかけとか、あるいはそれについての施策あるいは予算をどのように反映していくのかお聞かせ願いたいと思います。担当のほうでも結構です。町長でもいいです。お答えください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、平成28年度予算案における基幹産業の活性化についてお答えいたします。

漁業につきましては、本年から3名の方が新規就業漁業者として漁業研修等を受けておられて、船主の方へは小型漁船漁業就業者確保育成事業として研修費等の補助がされております。残念なことに、議員おっしゃいましたとおり1名の方がやめられましたが、残りの2名の方へは新規就業者家賃支援事業として家賃の補填がされております。

また、アワビ種苗の放流事業、資源管理型漁業総合対策としてカジメ老木の刈り取りや規格外イセエビの放流、漁船の近代化設備の資金への利子補給など、従来から行っております事業につきましても引き続き行ってまいりたいと思っております。

本年投入いたしましたアワビ育成用漁礁につきましても、経過を観察しながら、稚貝の放流を行ってまいります。また、海洋生物研究所で行っていただいておりますマダカアワビの中間育成につきましても引き続き行う予定となっており、アワビの漁獲量回復に向けた取り組みを引き続き行ってまいりたいと思っております。

また、漁業協同組合が実施しております加工品につきましても、流通に向けた取り組み、P

R活動を行い、製造数を増加させ、新規雇用につなげたいと思っております。

次に、農業につきましても、本年新規就農者が2名ございました。中山間地域営農委員会との連携によるパッションフルーツなどの作付も検討されております。パッションフルーツなどの苗木販売や直接販売、加工品試作により新規生産者の輪を広げていきたいと思っております。

商工業につきましては、企業誘致雇用促進奨励金や中小企業等ホームページ作成費補助、中小企業振興利子補給につきましては引き続き行うものでございます。

観光業につきましては、観光イベント業務委託を図り、従来行ってきたイベントに加え、ビーチサッカー大会やキンメ祭りの開催、ブルーフラッグ認証に向けた取り組み、海岸を活用した新たなスポーツ、健康増進事業を創出し、流動人口の増加を図り、観光に携わる雇用の創出を図りたいと思っております。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） かなりそれぞれに充実した政策であるというふうに今お聞きしたんですけれども、実際に漁業についても稚貝放流等をもう何十年とやっておりますね。かつては町が何百万円という金額で、組合と両方すると1,000万円以上の稚貝放流をしたりしていた過去にデータが出ております。そういう中で、ここ10年来、100万円単位に落ち込んできているということで、組合と両方で負担し合って行っておる事業なんですけれども、私が考えるには、せっかくマダカアワビ育成のために岩礁を入れ、そして環境を守り育てていくという事業が去年から発足してやっております。やっぱり現場の人たちに聞くと、なかなか自然環境をそういう魚介類が生息する環境をとり続けるというのは非常に難しいけれども、それが一番大事なことなんです。幾ら投入しても、その環境維持をしなければ無理ですよというお話を聞いております。

ですから、私は、今課長も申しましたけれども、環境整備、それにもっと予算を町が支援して、そして期間だけじゃなくて一年中そういう中で環境を調査し、また手を施していくということが大事であると感じたんですけれども、それについて別枠でそういう予算が今回組まれているかどうかということで予算書を見たんですけれども、改めてそういう項目での予算計上はされていないように感じたんですけども、その辺どうなんですか。踏まえた中での予算計上をされていますか。それを1点ちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ただいまのご質問で、調査について、この3年間で行っております事業の中で今年投入をしました。そのつきぐあいを来年見るとのことでの調査の費用

が入っておりますので、その後につきましては、また次の年からの計画ということで、来年につきましては調査の費用が入っておるところでございます。

○6番（貝塚嘉軼君）　　そうですか。そういうわけで積極的に。やはり後継者を育てることも一番大事なことですけれども、その人たちがやはり生活していけるような環境というものは必要だというふうに思っておりますので、漁業は——まあ、農業もそうですけれども、全ての産業は自然に左右されるというのが100%近いわけですから、それらをどう100%に近づけていくかということは難しいと思いますけれども、それにしても、その人たちの立場に立って物を考えて指導していく、あるいはそのような方向をつけていくということは町の大事な仕事であると。町の使命というものは、そういうところに寄り添ってともに生きていくというのが、私は一番大事なことだというふうに思っております。

　　国や県からの委託事業もありますよ。なかなかその方面にだけ身を投ずることもできないというふうにはわかっておりますけれども、けれど、この小さな町にとっては、そこで生活する人たちが一番大事なことでございますので、その点をよく考えて。

　　また農業も、私は、おかげさまで長い間議員をやらせていただいて、いろんな政策に携わってきました。ワカメアイスクリームをつくったりとか、おそばをつくったりとか、ヤーコンの生産を援助してきたりとか、いろいろな施策を打ってきたけれども、どうも尻切れトンぼで、みんなそれが特産品として今農業経済、農業者を支えているというようなあれがないということで、この大規模土地改良をされて、整備はあと一、二年で終わるということも聞いております。そうしたときに、この事業が始まったときは60代後半だったけれども、これが終わって、やれやれよしといったときにはもう70半ばを過ぎて、もう我々はやれないよと。後継者がいないし、やれないよというようなお話も聞くんです。一体何をしたら、この事業をやった結果が農業の皆さんに受け入れられるのかと。

　　そういうことで、なかなか——過去のことを今申しましたけれども、積極的に町が手をかしても成功されていないと。どうか、今後、何をどうしたら、あるいは高齢者でもやっていけると、継続していけるような農業事業はないかということもぜひ農林水産のほうで充分お考えください、やりました、はい、これで終わりですということでないように、積極的に若者や、あるいはその農業家族が学を身につけて地元へ戻って親の後を継いでやっていく自信、あるいはやっていける経済体制を導いてあげるのが私は町の仕事じゃないかというふうに思うわけでございますので、ぜひそれぞれの予算をつけてありますので、100%これを生かした形で実施していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひそういう考えを十分に職員一人一

人が認識して貴重な財源を考えて使ってほしいなというふうに思います。

そういう中で、観光にしたって、多少イベント等も模様がえをし、あるいは内容を変えておやりになると思いますけれども、ぜひ御宿町は観光の町ということで、町長も産業の中心の柱として掲げているわけでございます。

しかし、年々海水浴客も減少しておる中で、また通年観光に、もう毎年口酸っぱく私なんかも言っています。町長もそれは身にしみて、何とか通年観光で観光関係者初め、それを取り巻く関連企業が隆盛をしていくことを望んでおるとは思いますけれども、どうもいまいちその政策がとられていないというふうに感じております。

過去には温泉まちづくりも、それらも、町長は去年に1度、何月かに質問したところ、忘れてはいないと、やっていますというような話もされましたけれども、それだけが通年観光につながるとは言いませんけれども、要するに通年観光につながるような施策をもう一度考えていただいて、どうしたらということ、そして、ついこの間終わったつるし雛、そのイベント等も昨年の1.5倍ぐらいの入場者があったというふうに聞いております。その中で、携わった皆さんが、来年はここでやれないんですねと、藤典礼さんからもう借りられないんですねというふうなことで、一体来年はどこでどうしたらいいんだらうという心配をしておられるという話をちらっときのう解体しながら話されたということをお聞きしました。

どうか、このイベントがそうしたお客の少ないこの時期にあるということは、非常に我々観光業者、関係者にとっては喜ばしいことで、これをもっともっと膨らませてほしいと。しかしながら、来年のメインイベント会場がどこになるのか不安でならないと、一体やれるんだらうというような心配をされている人もいるということで、町長でも課長でもいいんですけれども、そういうことをお耳に入っていると思いますけれども、どのような、これに対してお考えをお持ちですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今年のおんじゅくまちかどつるし雛めぐり事業は、先日終了いたしました。非常に私も、5回、6回と見学のため会場に足を運びましたけれども、行きますと、20分、30分ぐらいのうちに必ず女性部の方々とか、あるいは商工会の方々とか、今貝塚議員さんをご指摘いただきました場所の問題とか出ておりました。今幾つかの候補は出ているようですが、確定的といいますか、現在の会場と比べますと、なかなか想定しにくい、はっきりと決めがたい状況だと思います、どこにするかということにつきましては。

シャトルバスの関係は非常によかったと結果をいただいておりますけれども、この事業自体

は当然のことながら進めていきます。シャトルバスも実施していきたいと考えております。

会場をどこにするかということについては、関係各位、皆様方の広いご意見をいただきながら決定していかなければならないと考えていますので、よろしく申し上げます。

○6番（貝塚嘉軼君） ぜひ前向きに考えていただいて、早い時期に町としてこういうところが提供できるとか、こういうところでおやりになったらどうですかというふうなことを、二、三、それについてお聞きしたことを申し上げますと、シャトルバスについては2台行ったり来たりしてくれていると。1台の運転手さんについては、何か駅におろしてくださいという指示があって、もう一台のほうにはそういう指示がなくて、何かお年寄りと小さなお子さんと赤ちゃんを連れた若い人が会場のそばに行けるということで乗ったら駅でおろされてしまったと。小雨降る中、小さい子を連れて、何で会場の近くまで行くと言ったのにここでおろされるんですかということで、何か会場に着いたときにお話ししていたということをお聞きしました。

それを指示したのは誰なんですか、どうなんですかということは、よく私はわかりませんが、聞いた話ですから。最初からメイン会場のところからというような部分で駅のほうと指示した人の考えをちらっと聞いたんですけれども、駅におりていただいてずっと歩いていただいて、メイン会場までの間各お店が飾ってあるんで、そこへ寄ってもらいたいということで指示したということなんですから、そのあれが徹底されていなかったということではなかったというようなことを聞きました。

これは課長が言う、あるいは町長が言う話じゃないだろうとは思いますが、やはり町がということになりますので、そういう形の中で、ぜひ来年については機会があったら指示徹底してほしいというようなことを実行される団体には言っていたきたいなというふうに思います。

観光については、毎年私あだこうだと提案をしたり、いろいろと注文をつけておりますけれども、何しろ町の基幹産業であるということで、中心の産業であるということを町長はうたっていますので、私は、やはり観光ということは今日本中がどこの地域へ行っても観光客を取り入れようと。それによって外貨を稼ごうという方針で、日本中津々浦々、ちょっとしたことを工夫してお客さんを呼んでいます。

そういうわけで、いま一度——私どももそうですけれども、行政側と町民と一体となって観光について、もう一度よく練り直した中で、どうしたら御宿の特徴あるものをアピールできるか。そして、それによって外国のお客さんも当町へ寄ってくれると、当町まで足を延ばしてくれるというような、誘導できる対策とか、そういうものをいま一度、やはり2カ年、3カ年計

画の中でそういったチーム編成をされて、やってほしいなど。

もう2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが行われるわけです。もうその近い範囲に御宿町は位置しているわけですから、千葉県も何種類かの競技誘致を森田知事がしておると。その中で私たちこの外房についてはサーフィン大会は、どこになるかはわかりませんが、九十九里から鴨川までの地域の中で実施されるのは間違いないだろうというふうに思うわけでございます。その中で御宿町がメイン会場になってくれれば、こんなありがたいことはない。また、それを受け入れるということは大変なことでございますので、果たして、そうなったときにどうするんだという部分もあると思います。あるいは鴨川や一宮になったときに御宿はどんな立場でオリンピック大会に関与できるのかということも大事なことだと思います。メキシコの選手を何とか御宿町でというふうなことも大事だと思いますけれども、考える必要はあると思いますけれども、まず千葉県でそういう形の中でサーフィン大会が実施される種目が濃厚であるという今現段階において町としてどうなんだろうかと。その辺についてはどうですか、どうお考えになっていますか。オリンピックの関係事業として今私が申したような、そういったチームをつくって対策を研究していくということについて、どうお考えですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） オリンピックに係るご質問は他の議員からもいただいていますけれども、簡単に申し上げますと、サーフィン大会の誘致につきましては、九十九里から外房沿岸一帯16市町の団体、これが組織されておりますけれども、近々、副町長・副市長の段階の会議も予定されまして、国のほうへの申請も行うというような情報も伺っております。

御宿町は副町長がおりませんので総務課長に出席をしていただきますけれども、そういう中で、また先般、いすみ市と一宮町が国へ申請しましたけれども、勝浦市長と相談いたしまして、また近々——まだ日程が決まっていないんですけれども、国のほうへお願いに、小高県議さんも含めましてお願いに上がりたいと考えておるところでございます。

○6番（貝塚嘉軼君） ぜひ、なるかならないかわからないだろうけれども、尽力を尽くしていただきたいと、そのように思います。それについては、よろしくお願ひしたいとします。

次に……

○議長（大地達夫君） 貝塚議員、質問の途中ですが、10分間、ここで休憩させていただきます。

(午前10時39分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

（午前10時55分）

○議長（大地達夫君） 貝塚議員、質問を続けてください。

○6番（貝塚嘉軼君） 引き続き、メキシコ学生の学生交流プログラムについてお尋ね申し上げます。

まず、私、昨年参加されたこの報告書の中で、生徒の皆さん、本当に感じたことを素直に述べていただいております。その中で、17歳のエリック・エメドラノエルナンデスという学生さんが、このように言っております。

私は、このプログラムを未来の若者たちのために続けてほしいです。そして同じ空、同じ海を分かち合う両国の友情を強めたいです。最後に、実行委員会を初め、ホストファミリーや先生たちや御宿と千葉の方々に感謝しています。皆さんが応援してくれて、元気をくれて、とてもうれしかったですというふうに結んでおります。

皆さん、この10名の方が昨年実行委員会から報告書として出された。これは議員さんにも多分配られて手元にあると思います。また、関係者にも配られて、ご支援いただいたところからも、非常に素晴らしい事業をなし遂げたということで賞賛の言葉をいただいております。

そういう中で、この事業を28年度も続けるということで、私は昨年の実行委員の一人として本当に苦労したかがあるなという感じで、心からよかったと思っている一人なんですけれども、今年度の事業を進めるにあたっては、そうでない話が町長のほうからされました。それについて、これから一つ一つ質問していきたいと思っておりますけれども、まず、この実行委員会方式をとったということ、これを提案された方はどなたですか。まず1点、それをお聞きします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この実行委員会方式でやりましょうということにつきましては、一番の初めは私と土屋会長さんにご相談させていただいて、そういう中で、こういう形でやってみましょうと。そして規約をつくりまして、貝塚議員さんも委員さんとしてお入りいただきまして、ほかの関係の方々が何名か入っておりますけれども、そういう形でこの実行委員会がスタートしております。

○6番（貝塚嘉軼君） 町長と土屋さん等が会話の中でこの方式を取り入れていくということですので、それをぜひ議員の皆さんもこれから先私が質問する中で、それならどうしてこうなんだということになりますんで、よく聞いてください。

まず目的。

2016年度メキシコ学生交流プログラムについてということで目的が示されて、これは産業常任委員会のほうにも説明されております。その中で、1つ、この目的というのについて、初年度の目的は、この事業をやることによって日本とメキシコの交流が有意義であると同時に、御宿の観光にもつながるということで、当初の15年のときは学生の受け入れ宿泊体制は千葉工業大学に1週間ほど、あと民宿業者に対して10日ほど、あとはホストファミリーのほうにもお願いするんだというような計画であったと私は認識しております。

そういう中で、どうしても民宿のほうは早く日程が決まらないと、まとまってというか、分宿するにしても、与えられた日程で受け入れられないということで、7月ですから、もう予約でどんどん埋まってきちゃいますんで、そういう中で途中から——まあ、幸いにして初年度は1週間ですか、元湯温泉のほうで受けていただいたということで実施されました。

そうすると、あとはホストファミリーと千葉工大でお願いしたということで、授業については中央国際高等学校の教室をお借りして行われたと。初年度です。そして、2年度目、去年ですか、2015年については、予算上どうしても民宿にお願いする予算がないということで、千葉工業大学にホストファミリーにお願いする曜日以外はお願いするというので、これも千葉工大のほうで快く引き受けていただいて実施されたと。

そして教室も御宿の岩和田にある工大のセミナーハウスには会議室が2つあります。そこを使わせていただいて日本語授業を行ったということで、中央高等学校のほうには去年はお世話にならなかったということで実施されたわけですけども、それが、今年は先般お聞きしたら、御宿町が主催で、実施主体で、そして協力団体がメキシコ合衆国大使館と千葉工業大学であると。それで実施したいということで産建において町長あるいは担当が説明されておりました。

その中で、28年度実施するにあたっては実行委員会制度を廃止すると。よって、町が実施主体でやるんだということをお聞きしまして、それはどういうことなんですかというご質問をされた方がおまして、私は傍聴していたからあれですけども。要するに、メキシコ大使館側から実行委員会制度で実施するにあたって、だめですという話があって、実行委員長であった土屋氏のほうに町長のほうから28年度実施にあたっては実行委員会制度を外した中でやりますと。町が実施主体で行いますという話をされまして、そのこともどうも腑に落ちない。先ほど私が最初に聞きましたよね。この実行委員会制度で実施しようと言ったのは誰ですか。町長ですね。土屋さん等含めて協議をしてやったと。1年、2年と。

ですから、皆さん承知のとおり、1年目というのは町から予算が出たのは10万円です。この

事業を実施したいと最初に口切ったのは町長であるということを私は聞いております。当然町がそれなりの予算をつけて実施するのであれば当たり前でしょうという話も私させていただいたときもあります。しかしながら、町と、町長とすれば、寄附金を仰いでそれで実施してくださいと。土屋さんは寝ずに奔走しましたよ。東京へ何日も行って、メキシコと関係ある業者、あるいはそういった団体、そういうところへ寄附していただけませんかと、こういう趣旨でこういう事業を御宿町が実行委員会方式で実施しますということについて予算がないんですと、どうかご支援いただきたいということで2度も3度も足を運んで、やっとわずかながら、初年度は100万円単位の助成金を確保しましたけれども、それでもまだまだ足りない。300万円足りない、400万円足りないという中で、私と土屋氏で——実行委員長で町長にもお願いしました。何とか町のほうで補正予算を組んでこれを実行できるようにしていただけないだろうか。しかしながら、町とすれば予算計上していない。そして、この事業はあくまでも実行委員会方式で、そして寄附でお願いするんですと。私も寄附をいただけるように努力しますので、ぜひその方法でやってほしいと。しかし、もう声をかけて、いただけるところはいただいあって、もうどうしようもないんだと。このままでは実行委員の皆さんが自腹を切っても足りないというような状況に追い込まれて、そして実行委員長の土屋さんが幸いにして、黒沼ユリ子先生が最後のコンサートとしてやっていただけませんかということを実行委員長の土屋さんがお願いしたところ、快く、これから先御宿に私も住んで少しでもお役に立てればということでこの趣旨も理解していただき、協力していただいて、そのときの協賛金で実行されたという、1年目は非常に苦しい運営を強いられて、結果的には、県にしても、それから外務省にしても、大使館においても、あるいは工大にしても、そのときの日本語教室を教えていただいた外語大の先生も非常によかったですと、立派な交流事業でしたねということで賞賛されて、ああ、苦労したけれどもよかったねと土屋さんにもお話しした覚えがあります。

そして、来年度はメキシコのほうからも支援金は来ないと。ですから、もうやるのであれば御宿町が全部出資しなきゃいけないというようなことで私も土屋委員長も町長にはお話ししたと記憶しております。しかしながら、あくまでも一般財源からの支出については町長は考えておられまして、そのときには町からこれだけ予算つけますというお話は出なかったです。そして、何かいい方法はということで、宝くじ助成のこの制度を利用してということで500万円のお願いをしたところ、400万円しか出ないという結果で、それも事業が終わってからじゃないと出ないんだということです。じゃ、実施するにあたって、6月、7月に生徒が来る、その受け入れに対して現金でどうしても支払っていかなくやならない経費というものをどうするんで

すかと。いろいろありました。細かいことはもう既に議員さん等はわかっておるとは思いますけれども。

そんな中で、今年、メキシコ大使館側から実行委員会制度をやめてくれと。じゃ、実行委員会が何を悪いことした、外されるようなこと何をしたんだというふうに誰しもが思うわけです。それについてこれから一つ一つ聞いていくわけなんですけれども、その前に、今私が、これ先へ進めるにあたってどうしても——町長に最初に聞いたとき、土屋氏と町長が話をして実行委員会制度を立ち上げたということです。だったら、何で大使館側から、この実行委員会制度を廃止しなさいと言われなきゃいけないんですか。この実行委員会を立ち上げたのは私ですと、町長はきっぱり言えないんですか。だから、開催するか、それをやめるかは私の考えだと思いますよというようなことが何で言えないんだろうと、私はそこが一番ひっかかるんです。

だから、誰が立ち上げたんですかということをお先に聞いたんですけれども、お聞きしたとおり、町長が実行委員長である土屋さんと話をして実行委員会組織を立ち上げてやりましたと。であれば、何もメキシコ大使館側から言われて、そのとおり、実行委員長だった土屋氏に伝えるということそのものが私はおかしいと思うんです。自分が立ち上げた組織でありながら、何で人様に言われなきゃいけない。私なんかもそうですよ。実行委員の一人として、メキシコ大使館のほうから選ばれて実行委員会のその組織の中に入ったのなら、大使館のほうから今年はやめますよと、実行委員会制度はやめますよという話なら納得するんです。今話を聞けば、町長が実行委員長に指名された土屋さんと話し合いの中でこの制度で実施するということに決めましたと、そう言うんですから、決めた町長がよその、たとえメキシコ大使館であろうと、千葉工大であろうと何だろうと、ここに口を挟めさせて、それをそのまま伝えてやめるということ自体、この判断が私には理解できないんです。

その辺について、ぜひ町長、改めてお聞きします。あなたのつくった組織、認識していますか。それともメキシコ大使館のほうから助言を受けてつくった組織であるのかどうか。その辺を聞きます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私の認識としまして、この事業は大使館の協力がなければできない事業であると思っています。そういう中で、第3回目の平成28年度事業につきまして、もし実行委員会方式でやるならば、メキシコ大使館は全然協力はできません。こういうお話でございました。そういうことで、それが理由でございます。

○6番（貝塚嘉軼君） それじゃ、もう一度聞きます。確かにメキシコ大使館を通してメキシ

コ本土の学生さんを募集していただいて、それで受け入れて実行するというので、この事業はメキシコ大使館を外してできる事業じゃないということの認識についてはわかります。しかしながら、先ほども言ったように、じゃ、何がいけないんですかと。メキシコ大使館側からしてみれば、この実行委員会組織の方法では何が悪いんですかと、どうしてなんですかとということも私には別に悪いことじゃないと思います。自分がつくった組織なんですから、自分が言い出してこの交流事業を進めてきたわけですから、町長がです。町長がですよ。自分で私が言っているのは町長のことを言っているんです。なのに、メキシコをさておいて事業はできないという気持ちもわかります。しかしながら、じゃ、誰がメキシコ大使館のほうから言ってきたんですか。大使が言ってきたんですか。それとも、この担当官が言ってきたんですか。どうなんです。メキシコ大使館といたら、その責任者は大使です。大使の意向でこういうふうになった、こういう話が来たんですかということです。それは重要なことです。どうなんです、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 実行委員会方式で続けるならばできませんと、この事業はできませんとおっしゃったのは担当官の一等書記官の方でございます。

○6番（貝塚嘉軼君） 一等書記官が……。

○町長（石田義廣君） 一等書記官がおっしゃっていました。

そのときに、私もその理由といいますか、それは何でしょうかと聞きましたら、そのときは非常に非礼といいますか、礼を欠く、実行委員会で非常に非礼な行為があったとおっしゃいました。ただ一言ですけれども、非常に厳しいというか、ああ、何かすごいことというか、何か大きなことがあったんだなと思ったんです。そのときはそこであれしましたけれども、そういう中で、皆様方に会議で礼を欠くとかということがあったと伺っていますということで、実行委員会形式ではできませんとおっしゃいましたということを皆様方にも申し伝えましたけれども、昨年の暮れにそういうことでそれを受けまして、土屋会長さんに、今後の事業については実行委員会方式ではできないということで、もう一つは、できたら町が中心で大使館、また千葉工業大学協力の中で実行できればという要請といいますか、お考えも大使館から示されまして、それが昨年の暮れのこととございまして、そのようなことを土屋様にお伝えしたわけとございます。

○6番（貝塚嘉軼君） 一等書記官という方、これお名前はどなたですか。何という方ですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 皆さんよくご存知のアレハンドロ・バサーニェスさんという方ごさ
いまして、先ほどのご質問の中身でございますが、全く大使館の代表である、今はアルマダ
大使さんとおっしゃるんですけれども、大使さんご本人の担当官である一等書記官がどのぐ
らい、どういう内容のことを話しているのかはつまびらかには聞いておりませんが、ご本人、
担当官も実行委員会のこの第2回のプログラム事業の中で非常に大使館が困るようなことがあ
った。その内容について、アルマダ大使に担当官がどのくらい話しているかは詳細は聞いてお
りませんが、当然のことながら、1つは、例えば担当官が大使さんの立場とか大使館全体を考
えてのことであるということも1つは考えられますけれども、その辺がどの程度内部で報告があり、
詳細な状況があったのかははっきりとは聞いてはおりませんが。

○6番（貝塚嘉軼君） その中で、この非礼があったということ。じゃ、非礼とは何ですかと、
どういうところですかということは、私たち実行委員の一人としてはお聞きしたいんです。朝
早くから夜遅くまで現地との連絡をとったり、ありとあらゆる手をとって受け入れに対して非
があってはいけないという実行委員長のお考えのもとで、お手伝いも1人じゃ足りないんだよと、
貝塚さん、どうでしょうか、この実行委員会として臨時にお一人、短期間でもいいですけれど
も、使ってやらないと、とてもじゃないけれども、安全・安心、お預かりしたお子さんを本土
に無事に返すということについては、もう手不足だと。町のほうからご支援いただいても、
なかなかこのときに、こうしてほしいといったときにそばにいないんで難しいんですよと、昨
年の経験上。とって、じゃ、予算上の中で許されるのであれば使うしかないでしょうよと。
実行、とにかく成功させなきゃいけないというのが大きな目的ですから、多少の資金のオーバ
ー等は、これはやむを得ないでしょうと。まして、27年度の事業については、細かいことは申
し上げませんけれども、非常に喧々諤々とした協議を町長と実行委員長はやられたはずで
す。そういう中で、町の議員さんのご賛同を得て、前借りをして、そして無事に終わらせたという
経緯があります。

そういう中で非礼が多かった。何が多かったか。実際にバサーニェス氏がこの期間にどれだ
け、この1カ月の間に彼がメキシコ側の代表としてメキシコの生徒たちに対して、来て面倒を
見たか。会話を交わしたか。来ていないですよ。私の記憶では1回も。1回ぐらいどこかで来
てお話ししたかなと思いますけれども、それもすぐさまお帰りになったような状況でありまし
て、詳しい実行に対しての話はなかった。

ですから、その非礼とは何だということで、町長は一昨日ですか、何か土屋氏のほうに、バ
サーニェス氏からの手紙でこういうことですよというような内容のご説明をされたそうですね。

そうですね、間違いありません。その中に、何か卑わいな写真がネットで出ていたと。これが世界中に発信されたらとんでもないと。議員の皆さん、職員の皆さん、この写真が卑わいと思いませんか。卑わいですか、この写真が。これが。たまたまこれ真ん中に写っているのは、事務職員としてお手伝いしていただいた方です。はっきり言って、土屋氏の息子さんです。四六時中一緒になって面倒を見ていた。その生徒がこうしてやっている写真がインターネットで流れて、これは非常に卑わいな問題だと、こうですよ。この写真ですよ。この写真がそういうふうに見えますか。この4枚の写真がこう流れた。これが世界に発信されたらとんでもない恥をかくと。私は、これがそんなもんだと思いませんよ。

それが非礼だったりとか、そういうふうな材料として、あるいはバサーニェス氏から、私もよくよく頭にきたから電話して聞きました。一番最初につくったのはあなたでしょうと。あなたがNPO組織をつくって、こういう事業を実施したいということで持ちかけてきて、そして組織をつくって、それを町長に提案したところ、今年は間に合いませんからできませんと言われて没になったでしょうと。それがそもそもでしょうとバサーニェス氏に言ったんです。そのとき、彼は大使館の職員でも何でもありません。ただのメキシコ人です、日本に住む。それだけ、この事業は非常にいい事業だから、御宿にとっても実施する価値のある事業ですよと、将来に向かってということ。だけど、この最初の年の計画がだめになった。その後、テカマチャルコ市との姉妹都市提携がされて、現地において町長が交流事業の促進についてお話をされていて、メキシコの文部省にもお話しされたんだというふうに思っております。

そういう事業の出発があって、それでいて、なおかつ、いよいよ実施にあたっては姉妹都市提携を結んだ後、町長はそういう形でひな形があるんで実施しようという決断をしたんだと、私は勝手に町長の心中を想像して理解して実行委員の一人になったんですけれども、そういう流れ——どうも時間がなくなっちゃった。

だから、事業を、メキシコをさておいて、大使館側をさておいて実行できる事業ではないんですという町長の気持ちはわかります。大使館が協賛するなりしていただければ、同意をいただければできないんです。だけど、もともとをただせば、このバサーニェス氏が自分がまだ大使館職員でないときに立案したことなんです、自分が立ち上げたNPOで。そういうことがもともとなっているということは、うがった考えでいえば、バサーニェス氏と町長は何らかの約束をしていたんじゃないかと。それで、今回、バサーニェス氏がメキシコ大使館に対して非礼を尽くしていると、あるいは工大に対しても一方的な態度をとって、工大のほうも困っていますと。何なんですかと言うんです。はっきり申し上げますけれども、この事業が終

わった後の9月に町長と工業大学の代表と、それからバサーニェス氏と会っていますよね。会って、来年度実施するのであれば、もうそのときに既に実行委員会、土屋さんを外してくださいという話をされたんでしょう。だけれども、町長はそこでは即決できないから、考えさせてくださいというようなことでしたんじゃないかと思います。

それで、私の12月の学生交流を実施するんですか、しないんですかということにおいては、実施したいと。しかしながら、実行にあたっては違った考えを持って実行したいと。そういう答えをいただいていたよね。そのときに、もう既に腹は決まっていたということで私は今思うんですけれども、それはそれとして、何で自分が話しかけてつくったその実行委員会組織を、幾らメキシコ大使館側から言ってきた、バサーニェス氏が言ってきたといったって、一等書記官であろうと、私はこれは大使の責任だと思います。これはあれですよ、大使のところへ行行って確かめますよ。町長ははっきりしてください。どうぞ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 少し話が戻りますけれども、本当に第1回目、第2回目、素晴らしい事業ができました。それで、これは本当に土屋さんが中心となって、いろんな面で多くの困難を乗り越えまして、ああいう事業ができた。これは本当に感謝をしています。それは本当に貝塚議員さんとその気持ちは同一でございます。

そして、何で今回このようなことになったかということは、非礼があったということでございますが、私もただ非礼ではわからないということで、2月の初めに彼に会っていろんなことを聞きました。具体的にどうなんですか、内容は何か。で、今示されました写真にかかわることでございますが、実行委員会から、どうも土屋さん本人はご存知なかったようでございますが、実行委員会から世界にフェイスブックで非常に多くのいろんな写真が発信されている。そういう中で、参加学生のプライバシーにかかわることなども多くあるから、大使館としては学生をお預かりして募集した中で、現地の保護者からどのぐらいの量の電話が来たかわかりませんが、やはり今お示しいただきました1枚については、同じ部屋に研修学生でない方がいますというようなことで、そういうことを伺いました。そして、それは非常に大使館としても不安であり、危惧であり、また大使ご自身への存在、危機感を非常に感じておった。私は、そのようにいろんなお話を聞く中で受けたわけでございます。

それで、ですから、担当官が即その画面をおろしてくれと何度も頼みましたが、聞き入れられなかった。かなりの長期間掲載中であつたと。非常に憤慨していました、大使館が。

私は、そういうことで、こういうことに実行委員会という形ではできないという答えが返っ

てきたのかなと、私はそのように理解をしております。

○6番（貝塚嘉軼君） 言った言わないじゃなくて、そういう連絡は1度も来ていないんですよ。私もご本人に確かめたんです。お手伝いしてくれている彼に。全くない。もう我々実行委員会の土屋氏や私に対して、実施している間に1度も電話とか何かで、こういうものが出ているからやめてくれとか何とかということも一言もない。一方的に町長、それは聞いてね。だから、それがそういう形が出る、解釈されるのかということですよ、この写真1枚が。

それは人種が違います、考え方も違います。だからということはあるでしょう。しかしながら、実際に汗水垂らしてバサーニェス氏がこの事業に参画したんなら話はわかります。全くしていないんですよ。実行委員長の土屋さんが連絡をとったって電話に出ないんですよ、バサーニェス氏は。ほかの用で連絡しても。そして、連絡つけば、今本土へ帰っていますと。いつ帰るかわかりませんと。そのような態度をとっている一等書記官が、バサーニェス氏が非礼だとかやれ何だとか、あるいは工大も困っているとか、そんな話が出たんですか。工大も困っているから、実行委員会組織は今回やめてくれと。それで、我が工大で、町長全部引き受けてやってあげますよということなんですか。これ、最初の年に外語大の柳沼先生のお力をかりて、日本語教師を2人お願いして、そしてその中でこういう形のものを参考にプログラムを立てて、生徒に教えた。これは全部外語大がこの制作とこれについての費用は持ってくれたんです。

そういう苦勞をした、そして昨年はまた違った方式でということ考えていただいてやったということで、そのことも非常に学生さんには喜ばれたと。先ほども言ったように、町長がここに目標として掲げた、参加学生をグローバルな視野を持った国際人に成長し、両国のかけ橋となる将来のリーダーを育てることを目的としてこの交流事業を実施したいということで、今年はきちっと書いてある。

だけど、質問書は幾つも出してありますけれども、これ全部今からやろうとしたって時間がないからあれですけども、まず、じゃ、この目標に従ってやるのであれば1つ聞きたい。このリーダーとして育成をするんだということで工大にお願いして、そして工大は学問を教える学校ですから、それは自分のところで日本語を教えることもできるでしょうけれども、外語大は外国語専門です。メキシコからすれば日本語は外国語なんです。ですから、外国語として日本語を学びに来た。そこで教えている先生と、機械を一生懸命にあれして教える先生と、一体、じゃ、その人たちがやっていただけなんですとかという、まず1つ私は不安を感じていますから、その辺についてはどういう協議をされて委託するんですか。委託というか、町が主催で工大の支援を受けるという形、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先日の、私は出席しませんでしたけれども、町と大使館と千葉工業大学のお話の中で、打ち合わせの中で、神田外語大学の柳沼先生がこういう形で実行したときに協力をさせていただきますと、講師の皆さんなどですね。そういうお話を会議の結果として、吉野課長が出席いたしましたけれども、報告を受けています。

○6番（貝塚嘉軼君） 大学同士ですから、また工大のほうも外語大とのつながりもあるでしょう。ですから、お願いしますと言えばあれでしょうけれども、この柳沼先生に対してはアミーゴ会のメンバーでもあります。土屋氏との仲も切っても切れない間柄の関係で今日まで来ているということを聞いております。

実施ということに関しては、御宿町が主体でこうやりましょうということは、そのときにお伝えしたから協力はしますよと。事業に対しては協力しますよということなんでしょうけれども、それはそれでやれるというのであるけれども、この250万円の予算がつけられたと、一般財源からね。もともとこれ町が主催でやるべきところを実行委員会制度でやりましょうと言ったのは、町からはお金が出せないから、そういう組織で寄附を仰いでいただいて実行してくださいという話だったように私は受けとめているんです、委員の一人として。それだからやったんです。なのに、今度は、去年はどうしても、もう目の前に来て、土屋氏も私も、町長、これを支援できないのであればもうやめましょうと、今手を引きますと言ったら、もう目の前から、そのときにどんな方法をとったんですか。人様に言えませんよ。私はそういうふうに解釈します。だから、それは言いません。一部の議員さんも聞いて知っているでしょうけれども、そういう中で、この250万円でできますと。前年度の617万円でやって、96万7,000円の赤字を出したと。これは最初に一般財団法人全国市町村協会から500万円の要求をした、宝くじ助成です。それが400万円しか出ないということで、もう既にそこで100万円が不足しているんです。その前年度に寄附をいただいた団体等は、私どもが助成して、こんなような立派な事業をされて非常によかったと。しかしながら、今来たんじゃもう遅いんですよと。ぜひ、来年もやるんだったら、もうもっと早く、年のうちに申し出てくださいと。そうすればご支援できる限りのことはさせていただきますという、そういった法人団体が何社かあるということで、このことは私も土屋氏も、町長には町が予算をつけていないのに、どうして私たちの財団が寄附できるんですかということと言われて断られましたという情報は入れてあったはずです。

そういう中で、とにかくこの500万円が最初についていりゃ、町から96万7,000円も補正で組んでもらわなくたって、支援もしてもらわなくたって実行できた予算なんです。だから、これ

に対して、今度は250万円のできる。私は250万円なんかでとてもじゃないけれどもできない。これは総予算ですかと。ここには町の職員が今度はおかかわってやりますということですが、職員の人件費、あるいはもろもろの経費その他、そういうものが全部含まれて250万円のできるんですか。工大に1カ月あれする。工大の宿泊費は1人2,100幾らか、2,200円か、その辺だと思います。一般の人が泊まると4,000円ですがけれども、学生ですから学生料金として2,100幾らのあれだと思います。

それで、学生が来ている間中、工大のほうからお一人支援していただけると言いますがけれども、この7月、8月、町の最盛期、忙しいときに観光職員を3名、あるいは何名か町の職員がその事業にかかわるといことは非常に厳しい状況であると私は認識しています。

ですから、これは時によってはミスが起きると。けがをさせたり、病気をさせたり、そういうことがあってはならない。まず、安全に安心してお返しするということが大前提だと思います。

それを実行委員長である土屋さんは家族挙げてご支援していただいて、無事にやって、人様から、町長もその実績に対してはありがたいと、成功でしたと言っているわけです。メキシコ大使館、私は人から聞いた話ですがけれども、大使も、私が赴任してきて初めてこういうことを経験したと。本土の学生さんとこうやってお話しする機会なんてないと。だから、こういう機会があるということは非常に喜ばしい。来年も続けてくださいと。そういう大使の言葉を聞いているんですよ、私は、人伝いに。お世辞であったって、その大使がこの実行委員会制度を廃止しなければメキシコ大使館としては協力できない、メキシコとしては協力できない。だったら、何もやらなくていいじゃないですか、今年。温かい予算を、250万円も——250万円で上がりはしないんです。私は2年実際にやってきて、かかわってきて、とてもじゃないけれども、250万円が計算どおりできるはずがない。だったらやめなさいと私は言いたいんです。

あと4分になっちゃった。最後の質問ができなくなっちゃった。いろいろと聞きたいことはあったんですけども、最後に、仮に実施したとしても、じゃ、修了証書、過去2回においては外語大が出してくれました。今年はどこが出すんですか、修了証書というのは。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 最終決定はまだこれからだと思いますが、現時点では千葉工業大学かなと思います。

○6番（貝塚嘉軼君） わかりました。

外国語を学びに来て、その課程が修了されたということを証明してくれるのが工業大学であ

ると、あるいは外語専門の大学であるということと、それを受け取った生徒さんはどういう感じを受けるかなというのは、これはわかりません。ただ、私はやはり外国語を学びに来たということの実感を自分のもとへ帰ったときに家族に見せたときに、日本の外語大学の課程を修了したんだねということであれすりゃいいけれども、工業大学、あんた工業だったの、文化系じゃなかったの、理数系じゃなかったのとか、そういうことだってあると思うんですけども、それはそれとして、最後に1つ、海水浴場の水質ということで、2分ありますから、後で質問の中にも入っていますけれども、私として、このブルーフラッグの取得にあたって、水質ということが非常に重要になるというふうに解釈して、ここに質問書を書いたんですけども、時間がないからあれですけども、一言でいいです。重要であるかないか、水質というものが。それだけ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今議員ご質問のとおり、一項目としては非常に重要でございます、それにまだほかの基準もございますので、1つの項目としては重要ということで、ほかの項目もまたさらに重要なものもございます。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） それでは、時間となりましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうも。

○議長（大地達夫君） 以上で、6番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

ここで13時15分まで休憩といたします。

(午前 11時48分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きますが、気温が上がっていますので、暑い方は上着を脱いで結構です。

(午後 1時15分)

◇ 滝口一浩君

○議長（大地達夫君） 続きまして、5番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

(5番 滝口一浩君 登壇)

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。一般質問に入らせていただきます。

まず、早速ですけども、御宿町職員教育についてというタイトルで、通告に従って質問を

していきたいと思うんですけれども、まず、御宿町職員不祥事防止のための行動指針というものをウェブ上で私も見させていただきました。昨年、不幸なことで——まあ、蒸し返すつもりはないんですけれども、不祥事がございました。その件で総務課の方たちがそれをつくったんでしょうけれども、それはそれとして、あとは職員の皆さんも大人なことで、それに従って自己点検をしっかりとしていただきたいと思います。

ここ数年の間に、御宿町役場は大体正職員の数が100名弱でございます。臨時職員の方が50名ぐらいいるということなんですけれども、小ぢんまりした役所なんですけれども、この数年の間に若手や途中でやめた職員の数が、絶対数が少ないということもあって、結構目立ちます。退職理由はいろいろあると思うんですけれども、わかればその辺と、近隣の市町村も、今の時代、終身雇用という考え方じゃなくて、どこかに引っ張られたり、自分の思いでどこか違うところに就職したり、それは個人の本当に自由というか、そういう時流だと思います。

確かに、昔はずっと、余り途中でやめる方というのは少なかったと思うんですけれども、その辺最近いろんな面で目立ちますので、その辺に関してちょっと総務課長にお聞きしたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 昨年10月に職員が逮捕されるという不祥事を踏まえまして、今お話しいただきましたが、職員としての倫理や規律、不祥事防止のための職員や監督者としての心構え、公務員制度の中で処分に関する規定などの再確認のために、こうした事項を盛り込んだ職員不祥事防止のための行動指針というのを12月に策定をさせていただきました。

これまで、公務員制度や公務員の倫理などのテーマで行ってきました研修の継続に加えまして、再発防止の取り組みといたしまして、課ごとにこうした行動指針を配付し、また職員向けに掲示をし、十分に周知することで意識の高揚に努めていきたいと考えております。

また、先月、チェックリストに基づきまして、自己点検のほうも職員個々に依頼をしたところでございます。こうした自己点検チェックなどを定期的に行うことで、全ての職員一人一人が不祥事を他人事ではなく自分のこととして捉えて、再発防止に向けて主体的に取り組むとともに、この取り組みを一過性のものとせず、改善しながら継続していくことが必要だというふうには考えております。

この2年間での、途中での退職者というお話でございますが、定年・勸奨以外で、自己都合という形で退職した職員は、昨年度においては2名、本年度においては予定者も含めて3名というような状況でございます。このうちの1名は不祥事の当該職員でございますが、その他の

4名につきましては、例えば婚姻を契機に退職を申し出たり、また自己の新たな目標や転職のために退職を希望したという状況でございます。

また、近隣の状況というお話でございましたが、資格を有する職員が他の目標を求めての転職、結婚を契機とする退職がそれぞれ数名いるというようなお話は聞いてございます。

○5番（滝口一浩君） わかりました。そうですね、何というか、自分自身だと思うんです。職員に限らず、最近マスコミでも騒がれています議員の不祥事も取り沙汰されています。これは全て自己責任ですね。本当にそういう——まあ、昔からもあったことなのでしょうけれども、こればかりは上司が幾ら気をつけても、なかなかプライベートの部分まで見届けるということもできない中で、やはり管理職はある程度の責任はあると思うんで、その辺で次の質問なんですけれども、職員教育の実践です。指針は指針として、それは自分自身が心にとめることなんで、若手の皆さんも実践教育というか、指針が示されて、実際にどのようなこれから取り組みをして、職員の士気、モチベーションをどんどん高めていくのかということに関しては、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 職員教育についてということでお答えをさせていただきます。

毎年、職員につきましては研修派遣計画を策定いたしまして、この計画に基づきまして各種研修を実施しております。具体的には、夷隅広域や町が行います初任者から監督者までの研修や町の内部研修を開催いたしまして、各種制度の基本的な知識の習得に努めているところでございます。

また、専門的な能力の習得を図るため、市町村アカデミーや自治研修センターで開催をされます各種研修への職員の派遣を行っておるほか、町村会が行います海外派遣研修、自衛隊入隊研修、それからビジネスマナー研修など、職員研修派遣計画に基づきましてさまざまな研修を実施しております。

○5番（滝口一浩君） いろいろな研修をして、それなりのことはしているということです。さっきの指針もそうですけれども、私は毎朝、今NHKの朝ドラ「あさが来た」、これは事業をやる人もしかり、教育という面でもすごく、動画という意味でいい参考になるような動画だと思います。大きなお世話ですけれども、朝ドラの「あさが来た」をぜひ皆さんにも、今からでも遅くないんで見ていただくと、なかなか心に來るものがありますんで、その辺お願いして、次の質問に行きます。

厳しい目で見られる外部からの教育係ということで質問を上げたんですけれども、これは

前の議会でも町長が私の真意が職員になかなか伝わらないということをおっしゃっていたので、また課長さんたちもなかなか——まあ、内輪です。内輪で厳しいことを言うんでしょうけれども、思い切り鍛えるためには思い切り外部の人。外部の人といってもさまざまな人がいます。お寺さんでしたり、ビジネスマンの最先端でやっている人でもいいですし、本当のコンサルタントがどうのこうのということじゃなくて、視点を変えて、その辺の一流の人間を入れて接する機会をつくったら、多分モチベーションとかその辺の士気も変わるんじゃないかなと個人的に思うわけで、こういう質問をさせていただいたんですけれども、その辺に関してどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 外部からの研修ということでお話をいただきました。業務上の制度改正や新たな制度への対応といたしましては、例えば本年度におきましては、マイナンバー制度や行政不服審査関係手続等、外部の講師を招いて研修のほうは実施をさせていただいております。

今後、研修派遣計画の策定におきまして、研修の内容・目的につきまして、他の自治体の事例なども参考にさせていただきながら、目的・効果を検証させていただいて、ただいまお話ありました外部講師の活用については検討させていただきたいというふうに考えております。

○5番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

この辺は町長にも一言ちょっといただきたいんですけれども、前に議員からの質問で、先ほど言ったとおりなんですけれども、その間、優秀な大学院卒の職員が3人中2名、もうやめたということで、この短期間にです。そういうことも踏まえて、別にそれを面接でどうのこうのという責める気はないんですけれども、職員に町長の思いが、3カ月の間にちょっとは変わったのか、その辺どうなのか、ちょっと一言でいいからお答え願えますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 職員のやめる傾向とといいますか、状況ですが、採用試験で、今ご承知のように第1次試験がペーパーなんです。第2次試験が面接なんですけれども、やはり全国とといいますか、県内を初め、多くの希望者が来ます。そういう中で、やはり上位何名ということ、そういう中で、採用とといいますか、第2次試験への1つの区切りをするわけですが、町外の方々が非常に多いんです。例えば採用しますと、当然のことながら、千葉や東京から通えませんが、御宿町に移り住んでくるわけなんですけれども、そういう中で何年か職員として過ごされると。初めは、恐らく面接のときなど、希望に燃えて、ぜひ御宿町のために仕事をしたい、尽く

したいということでおっしゃられるわけですが、いろんな環境、職員とのコミュニケーションと申しますか、そういう中で外部から来た方々がやめる傾向があります。

そういうことで、今後もその辺は少し考慮して検討しなければいけないんじゃないかなとは思っているんですけども、行動指針にのっとりまして、とにかく上司と職員のコミュニケーション、職員同士のコミュニケーション、これをしっかり図っていきながら、また私も会議とか、いろんな場面で職員の皆さんと色々な話をしながらコミュニケーションをとって、職員との意思疎通を図っていきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） わかりました。今町長もおっしゃいましたけれども、コミュニケーションが一番大事なんで、その辺はしっかりとやってもらって、まずは頭のよしあしというより、やっぱり挨拶です。これが一番肝心だと思います。住民の皆さんも、よく隣の役所だとか、うちの役所を比べて、隣は態度がいいだとか、いろんなことは言いますが、私は中立的な立場で言わせていただければ、それはちょっとした何名かの笑顔だとか、そういうちょっとした気遣いのいい人がいれば、自然と印象がよくなると思っています。だから、決して隣の役所とうちのほうの御宿町役所が全然、職員の皆さんが差がついているとは思っていないので、その辺は町長初め、管理職の皆さんもしっかりとやっていただき、次の質問に行かせていただきます。

御宿町海岸利用計画策定及びON19サミットについてという質問ですが、まずは、御宿海岸の将来像についてお聞きします。まず、これは課長のほうからちょっとお聞きして、町長のほうからも、その辺は一番大事なところですのでお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、御宿海岸のあり方をどのようにイメージしているのかというご質問ですが、はだしで歩ける白い砂浜や手つかずの自然部分を未来の子どもたちに残しながらも、多くの国内外の来訪者や町民が海水域、砂浜に多く訪れ、環境、文化、教育の場、スポーツの場、健康増進の場、憩いの場として広く活用されているイメージを私は持っております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 町長どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 将来の御宿海岸のあり方をどのようにイメージするかということですが、将来を見ましたときに、非常に今地球温暖化など自然的要因による海浜の侵食、

あるいは砂浜が狭くなることが予想されますが、人の力で可能な対策は極力実践する中で美しい自然環境を残していきたいと、後世に伝えていきたいと思います。

○5番（滝口一浩君） 大体、職員初め議会、住民の皆さんが思うことは、この御宿海岸が最大の資産であるという認識は同じだと思うんです。ただ、今回、地方創生に絡みまして海岸利活用の策定が今作業中ですけれども、既に25年前、世界に通用する御宿海岸並びにリゾートをつくるんだとあって、御宿海岸の計画案が示されていたはずで、それこそが私はコンセプトプランだと今でも思っています。それをベースに、後の人たちがマスタープランとして時代に合った考え方で手直しをする。これが事業であり、まちづくりだと思っています。

今町がやっている海岸利活用計画は、問題点がはっきり言わずれていると私は思っています。なぜ、ずれているかということは、その辺はやっている方たちとの認識の違いはあると思うんですけれども、その辺に関してはどうでしょうか。25年前のプランを課長は知っていますか。町長でもいいです。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 十分に存じ上げておりますが、ディーエムさんによる計画構想がなされた内容でございますが、本当に当然のことながら、今海岸の利活用計画をやっておりますが、十分に参考にはさせていただきたいと思います。

あのときも計画策定だけで、なかなかいろんな社会環境の変化の中で実施できなかったという経緯がございますが、今私どもの前に与えられている、この海岸の利活用計画は、やはり基本コンセプトは、100年先に今の美しい海岸を子どもたちに残していこうと、それが基本コンセプトであります。そういう中でハード・ソフトの両面における計画を進めていこうという内容でございますので、御宿海岸のあり方につきまして十分に参考にさせていただきながら実践、これから実施の段階に入っていきたい。そういう面では議員の皆様方にもご指導、ご協力を切にお願いを申し上げる次第です。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

この辺に関しては、私も議員としてこの後——まあ、今日は時間がないんで、この辺細かな話をしていたら、それだけでもう3時間あっても足らなくなるんで、今日はここの辺で、あと2点ぐらいで話をとめておくんですけれども、すばらしい、もう25年前に100年先を見据えた、役場庁舎百年の大計と一緒に町なかのコンセプトが電通、浜野総合研究所、ディーエムによって示されていたんです。思い出せば、今やるべきことはインフラの整備、道路、下水道、海岸、住宅開発等ありますが、最優先課題はルールづくりだと考えています。デザインガイドライン

と景観条例の制定、自然破壊、汚染を防止するルールづくりが今大事だから、今の策定案はズレているんじゃないかなと言ったわけです。

その辺、町長のほうからも、もう25年前の計画をまた見直してという言葉をいただいたんで先に行きますけれども、この中で越波の防波堤、これは浜崖の問題で、町長は1度は県に申請をかけたんですが、取りやめました。コンクリート護岸は必ずやらせてもらうということを委員会でも表明しています。全くこれは真逆な話だと思うんですけども、本気でそんなコンクリート護岸の計画もここに入れるのかどうか。

その辺と、ざっと中間まで海岸利活用計画が出ています。5年、10年見立てて、これを実行するという事は、総額で幾らかけて海岸を整備するのか。

この2点、課長でも町長でもどちらでもいいですから。最初は越波の関係で防波堤なんで、ちょっと町長のほうからこの辺はどういう認識なのか、お答えください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょっと今おっしゃられたことは私の認識と違っておりますので申し上げさせていただきますが、あのとき、災害の適用ということで試験的に現地調査を含め検討に入った中で、皆様方にご説明された中で、大きく分けると自然環境の保全、景観の保全という内容と災害対策を中心とした内容が出たわけです。いわば、コンクリート護岸に象徴される。そういう中で比較検討して——比較検討といいますか、なかなか、私の観点といいますか、考え方は、できれば両者の視点、考え方を具現化していきたいということは申し上げましたけれども、コンクリート護岸に固執するという考えは——まあ、どのようにとられているかわかりませんが、私自身はそういうことは考えておりません。

そういう中で、現在、これから皆様方のご意見をいただきながら、長い目で見た海の変化、海岸の変化を調査に入りたいということで、当然、自然環境をずっと保全していくためにはどうしたらいいかということが基本にあるわけですが、そういう考えは持っております。

○5番（滝口一浩君） じゃ、全く護岸整備はしないということでよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 災害という観点は、ゼロといいますか、全然なしですよということはいえないと思うんです。こういった調査を経まして、調査を参考にしながら、視点として考えの中に当然のことながら入れていかなきゃいけない、しないという考えは持っておりません。

○5番（滝口一浩君） 正直、自然と——よその町との前例も踏まえて、護岸との関連性で両立なんていうことはほとんどあり得ないと思います。自然を守るのか、災害、住民の越波対策

で護岸をつくってしまうのかという話なんですけれども、御宿海岸に、強いて、私の考えですけれども、護岸という考え方は全く要らないと思っております。その辺も海岸利活用の計画が出たら1項目ずつ質問したいと思しますので、そのときにあれします。

護岸がないとしたなら、この計画でざっと幾らの総額で予算がなされるのか、ちょっと先回りして聞きますけれども、その辺は観光課長。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、今、利活用の関係でご質問ありましたので、金額、今、この5年間で約1億円の計画を立てているところです。そのうちの半分がソフト事業ということで、ハード事業としましては5,000万円、これにつきましては中央海岸に複合施設ということで案内所も含めたトイレを建設する費用が計画の中には入っているような形でございます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 大体、持続化補助金の申請を今されていると思えますけれども、その採択を国からの待ちで——まあ、その中にソフト事業とわけのわからない中央海岸の先端に弁当箱みたいなコンクリートの建物を建てるという、こんな全く話にならないような計画で1億円も費やすと。その辺も、今日は時間がなくなるのでやめときますけれども、ちょっと理解に苦しむところなんです。

正直——次の質問へ行きますけれども、世界に400カ所もあるブルーフラッグの件ですけれども、僕はこんな別に、ブルーフラッグの考え方自体を否定するものではないですけれども、御宿海岸は一流の人から見ても、海外を旅している人から見ても、1.5キロの海岸線の雰囲気がとても素晴らしいと。だから、定住を決めたと。

そういう中で、NPOの組織のヨーロッパの団体ですけれども、ブルーフラッグに絡めて何かというとブルーフラッグ申請と言いますけれども、僕も相当ビーチは各国回ってきて、アメリカの西海岸、東海岸、アジアのビーチ、オーストラリア、ブルーフラッグのビーチなんてありません。そんなにブルーフラッグって大事なのか、実際に行ったことあるのか、ちょっとその辺課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ブルーフラッグの認定を受けた海岸に行ったことがあるかというご質問でしようと思えますが、これにつきましては行ったことはないです。

これは、あくまでもブルーフラッグの事業に着手しようとしているというのは、1つの手段

ということで委員会等でもご説明しておりますとおり、多くの外国からのお客様を迎えられるような1つの手段ということでの一取り組みということでご説明したところでございます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） その取り組みはいいんですけれども、普通、だから、何の会議でもブルーフラッグ、ブルーフラッグと言うのなら、自分の目で確かめるのが、そこに行って確かめて、こんなに素晴らしいんだよというものをしないと、だから、僕みたいに全く別にそんなの、日本で最初にとったから何なのという人間が出てくるわけです。

実際に御宿海岸はオンリーワンを目指せばいいんであって、有名なビーチだって、別にここに参加もしていないですし、その趣旨とか工程は別に否定するものではないんです。でも、余りにも、これはおまけみたいなものとして考えて、根本はやっぱり住民が楽しく、四季を通じて海岸を散策できるようなことが本来の御宿ビーチだと私は思っています。

そこで、地域の行政も民間もコンサルタントに任せず、自分たちの頭で考え、実行することが地域活性化における基本であると考えます。必要な専門家の方には、その時々にも助けてもらえばいいのであって、そもそもこの計画や業務を任せていいものなのか。各地域が自分たちで考え、やっていこうと決めれば、町はそれぞれのやり方で、小さくとも前進していける可能性を秘めています。

そういうことを踏まえて、一生懸命やっていることはわかるんですけれども、既に出されているんですよ、コンセプトプランは。後の人たちがしっかりそれを受け継がないといけない。その辺に関しては、また長くなってしまうといけませんので、次に、砂浜の侵食と防止策についてという質問で、御宿海岸は町最大の資産です。大きな視点で、侵食とそれを防止する方法について、専門家を入れて調査研究が今一番大事なことだと思っています。

先ほど町長も、護岸は今すぐということじゃなくて、調査研究ということ。これは議会側ももう早くから浜崖に関しては、それは住民の皆さんの不安な気持ちも確かにわかります。確かにわかりますが、私自身もはっきり言わせてもらいました。御宿海岸にテトラをぶち込んでいいのか、コンクリート護岸をやっていいのかと。冗談じゃないと、そんなことをやったら御宿海岸は終わってしまいます。その前に、大学の研究機関を入れて潮流調査や、そこをやるのが大事だと。何人もの、もう50年、60年住んでいる方も、別に、この浜崖はすぐに直っていくと。案の定、全然今は問題ないぐらいの高さというか、自然に戻っていますよね。

今何が千葉県の外房地域でも起こっているか。むやみやたらにテトラとかコンクリート護岸をやって、全てのビーチがだめになった。今残されたビーチは御宿海岸と守谷しか、僕は風光

明媚な場所はないと思っています。それをやっぱり守っていかなければいけない。

よく、飛ぶ砂——飛砂です。飛砂とか越波、波がどうのこうのと言いますけれども、それは御宿海岸は意外とまだ昔の航空写真からしても、そんなに侵食は、ほかの海岸に比べて進んでいるわけではないんです。我々が海岸のほうに土地とかを求めて攻めていっちゃった。逆に言えば、危ない人たちは町が保証して高台の用地でも与えてあげればいい。それぐらいの施策をとって、ビーチ周りは守っていかなければいけないと思います。

震災のあったところでも、もう防潮堤の15メートルの高さの町には住みたくない。もうどんどん流出しちゃっています。そりゃそうですよね。やっぱり生まれ育った町にそんなコンクリートで固められた海岸線をつくったんじゃ、もうやっぱり住んでいる居心地がよくない。そういうものは住民の方にも理解を深めてもらって、本気でタウンミーティングなどミーティングをしようと言っていたんですけれども、なかなかそれも実現しなくてここまで来て、研究機関です、調査のことなんですけれども、その辺に関して建設課長のほうからいいですか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、砂浜の侵食と防止策ということで、先ほどの質問とも若干絡みがございますが、その辺についてお答えをさせていただきます。

砂浜の侵食と防止対策につきましては、議会産業建設委員会初め、先の定例会においてもご意見、ご助言をいただいております、非常に重要な課題であると認識しております。

現在の取り組み状況といたしましては、日々の現況を写真データとして記録保存をしており、堆砂状況等を注意深く見守っているところです。

現時点では侵食の兆候は見られず、比較的安定した環境を維持しているものと判断をしております。しかしながら、議員ご発言のとおり、貴重な自然景観の保全、またその前に広がる磯根漁場の保護、さらには後背地にお住まいの方への安全・安心の担保など、専門家を交えた中でさまざまな角度から効果的かつ合理的な手法を検討し、関係者間による意見調整も非常に重要であると考えております。

町といたしましても、地形変動の分析や深淺測量による漂砂分析、いわゆる波によって御宿の海岸で今どんなふうに砂が動いているのかというような分析を学術的な観点での調査研究を行いたく、国の交付金活用の是非など財源手当等についても検討を進めながら、現在事務を行っているところでございます。

今後は、こうした調査結果をもとに、貴重な財産である自然環境の保全、後背地の方々の安全・安心対策の両側面から、議会初め関係団体、海岸周辺地域の方々と十分な意見調整を行い、

適切な対応策を生み出してまいりたいと考えております。

また、先ほど議員からのご指摘、ご質問のあった海岸護岸、それから海岸利活用計画における海岸護岸の考え方でございますが、少しこの辺が県の示す東沿岸海岸整備計画の中で若干わかりづらいところもございまして、これまで海岸利活用計画の中でも、TP5.7ということで、東京湾平均潮位に対してプラス5.7メートルのところというところが先行してございますが、このTP5.7というのが津波設計高として5.7メートルの高さが要するという、津波設計高の高さが5.7で示されたところです。

先ほど議員のご指摘があった海岸護岸につきましては、今依然として千葉県の計画値はTP5.0ということで、いわゆる高潮による越波対策等については、今の段階でも設計高は5.0というところで計画も推移しております。5.7という数字が出てきているのは、津波に対する対策を行う場合に5.7ということでございまして、海外利活用計画においては、今回津波の対策等については一切考慮しておりませんので、現在パブリックコメントをかけている内容においては、その辺の表現をより具体的にわかりやすくした形で、5.0という形での修正を加えた中で、今現在は比較的安定をしていて、景観に配慮した中で見守りたいという趣旨の方向性で今その辺の表記については改めさせていただいたところです。

結論から申し上げますと、岩和田海岸等につきましては、今現在の道路高が場所によって若干のずれはございますが、おおむねTP5.0の高さを維持しておりますが、県の示す津波設計高と比べますと70センチほど低い状況にございますが、越波・高潮対策という意味におきましては、千葉県の計画値をクリアしているというような、岩和田海岸の高さで申し上げますとクリアしているような状況です。

今後、津波対策が順次千葉県の沿岸で整備が進んでくるものと思われませんが、また御宿海岸が整備区域に当たった段階においては、議会初め地元の方々と協議しながら、十分に景観に配慮した中で、改めて整備方針については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） わかりました。その辺も、たまたま先を行って来て、千葉県の考え方が上から、北から順に、高さですね。それは、県の指導というか、考えであって、だから、御宿町のほうは潮流の海流と同時に、もう先回りして、景観を絶対に崩したら御宿町の価値はなくなるんで、その辺も先にもうレポートを書いちゃうとか、そこまでの計画の利活用及び国のそういう対策費用で賄えるのであれば——これはお金のかかることですので、やっぱり1,000万円とか2,000万円——まあ、ハードなのかソフトなのかということ、どっちかというところ

フトの部分なんでしょうけれども、人件費です。そういうところにうまくお金を獲得して調査ができれば、そして一流の研究機関に回らせて、議会初め住民の皆さんも、これに関してはやっぱりいろんな賛否あると思うんですけれども、タウンミーティングなりして議論を交わしていけたらいいと思います。

だから、高潮対策で、浜の——これも大分、もう何十年も前になるんですけれども、浜海岸の駐車場がそうですよね。乗り越えたことがあって、あの高さで。あの高さにしたら乗り越えることはまずなくなると。

今の状況で、確かに台風シーズンはびっくりするような高潮も来ますが、それは自然との共存の中で生きているわけで、それを乗り越えたことは——乗り越えていないから別に要らないんだということじゃないんですけれども、構造上、そういうことになっている。ただ、今テトラが御宿に限らず、隣町でもどんどん入れられている中で、砂のつき方は確かに変わっています。四季を通じて岩和田と中央と浜海岸も全く砂のつき方が違ってきて、今、岩和田海岸に続いて浜海岸の砂浜が大分少なくなっていると。中央は結構そのまんまだという感じなもので、その辺も踏まえて総合的なデザインとともに進めていただければと思っています。

浜のほうはその辺にしまして、次のON19サミットというタイトルで、これは議員の一部も知らなかったんですけれども、おんじゅく広報の裏面に、何が始まったんだみたいなことが載っていたんで質問したいと思うんですけれども、ON19サミットの目的と意義と背景について、この辺、財政課長のほうから説明をお願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ON19サミットでございますが、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルが危惧されている中、東京と地方との経済格差が東京への人口一極集中と若者の地方からの流出を招いていると言われております。

本町におきましても、本年度策定いたしました御宿町人口ビジョンにあるとおり、進学や就職等による若者の転出が多く、若者の移住交流人口の増加策は喫緊の課題であります。

このような状況の中、大学の学生を御宿に招き、地域住民を交えた中で学生の発想を取り入れ、地域の現状や課題を整理して新しい町づくりのビジョンを御宿町総合戦略に反映して実行するON19サミットを昨年11月26日、27日の1泊2日で開催し、テーマごとに意見交換を行ったところでございます。

ON19サミットを継続開催することにより、3つの成果を期待しております。

1つは、人の流れをつくることをごさいます。学生が御宿町を訪れ、宿泊することで、新たな人の流れと活気が生まれ、新たな需要の創出につながると考えています。

2つ目は、地域活性化です。本町において稼ぐ力が強い業種は宿泊業であり、これが強みでございます。学生が民宿などを体験宿泊することで、食文化や住民の人柄に触れながら、地域を支えてきた民宿業を直接感じてもらうことで、よい点や改善を要する点などについて、いわゆる若者、よそ者の視点から客観的な意見を通じて問題点の気づきにつなげていきたいと考えております。

3つ目は連携でございます。地域文化や課題解決をテーマとした取り組みを継続的に行うことで、地方創生を支える仕事の創出と人材の育成を図りたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 大体その3点セットですね。内容はわかりました。サミットと言うくらいですから、ネーミングからしてみれば、じゃ、全国の大学を集めて会議をすとか、そういうイメージを想像するんですけれども、ON19だったら19人しか集めないのとか、19歳からオンすとかいろんな、それは想像なんですけれども、ただ、何となくわかりにくいのが、これ住民、それ書いてあったんですけれども、学生の皆さんと住民の皆さんとで会議したということなんですけれども、議会も議員も多分知らなかったと思いますし、そういう、じゃ、発表会とかの予定とかも組まれているのかということがちょっと気になるわけです。

それともう一点、これは地方創生でカットされた補助金ですよ。たまたま今年度試しにやっ——試しと言っちゃ申しわけないんですけれども、本気でやっているのか知らないけれども、ちょっとわかりにくいと。発表会とかがあるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 今後何度か実施していく中で、意見集約により内容がブラッシュアップされていくと思われま。このような過程を経ながら、発表会、できたらやりたいと考えておりますし、また事業化できるようなものが発案できれば具体化してまいりたいと思います。

それと1点、地方創生の交付金に漏れた事業だというようなお話がございましたが、今回、このソフト事業のほかに、ご承知のとおり電子会議システムとか、そのようなハード事業も盛り込んだ関係で、採択ができなかったのかということもございますので、またチャンスがあれば、この事業を申請したいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 若い人が、優秀な学生さんとかが御宿に来ることは非常にいいことだとは思うんです。思うんですが、今後のスケジュールと、ちなみに、これは事務局というか、

主体になっている大学があつての話だと思うんですけども、先ほど言った全国から大学生を集めたわけではないですよ。その辺に関しては、今のところ、1つの大学でサミットと言って、何となくずっこけちゃうんですけども、その辺どうですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） まず今後の予定でございますが、この3月24日、25日に第2回のON19サミットを開催する予定です。

今回は、先ほど申し上げました11月に行いましたサミットで出された意見をもとに、具体化できる取り組みについて検討される予定です。よい取り組みがございましたら、それを御宿町総合戦略に反映させますとともに、住民や民間業者と手を携えながら、事業展開や施策の実施への発展ができないかと期待をしております。

また、全国の学生をとということで、おっしゃるとおり、最初ON19サミットというアイデアが出たときにはそのような構想もございましたが、いきなり全国展開というのも難しい面がございまして、まず、できるところから始めさせていただきたいというところから始めております。

以上でございます。

○5番（滝口一浩君） できることからやるのは、それは結構なことなんですけれども、そこで、このサミットは千葉工業大学の学生さんたちですよ、参加している学生さんは。これ僕的にはちょっと全く——そういう総合戦略の一角の意見とか、そういうことをおっしゃっていますけれども、ほかの大学も手弁当で、自前で、わざわざ御宿町のために研究発表会も——まあ、工学院大学の学生さんたちですけども、ちゃんと筋道通して町長に表敬訪問して各課に挨拶して、資料も提供していただき、なおかつ調査研究、発表会という1年サイクルでやっているのにもかかわらず、旅費・交通費とか一切出ていません。手弁当です。なぜ実績もないこちら側にはいきなり宿泊・交通費が学生さんに与えられるのでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ON19サミットでございますが、今年度定めました総合戦略の中で取り組む施策ということで事業が位置づけされた事業でございますので、一定の支出をさせていただいております。

また、工学院大学さんにつきましては、ここ何年もいろいろ御宿町のことを調べていただきまして、示唆に富んだ、アイデアに富んだようなご提案もいただいておりますので、こちらについても何らかの支援ができないかということを検討させていただきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） この辺に関しては、町長、えこひいきじゃないですか。どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 工学院大学の皆様方が御宿にご関心を持ってやっていただいていることは非常に感謝をしています。そういう中で、全国いろんな大学があるわけですが、今回、この千葉工業大学につきましては、ご案内のとおり千葉工業大学と御宿町は包括連携協定を結んでおります。そういう中で、地方創生総合戦略の座長として先生に入っておりますが、そういう関連の中でやっておりますので、えこひいきとか、そういう考えでは全くございません。ほかの大学もございますが、ほかの大学に出しているわけではございませんので、そういう1つの政策という形の中で事業を実施しているということでございます。

○5番（滝口一浩君） ほかの大学にも出していないということで、だから、千葉工業大学に対してえこひいきをしているんじゃないかという僕の質問だったわけです。結局、そうであればオープンにして、住民の方もこれをやっていることをほとんど知りません。おんじゆく広報で初めて知った。オープンにしてワークショップなり研究を進めなければ、何ら遊びの範疇ですよね。今度も新年度予算に予算がついていますが、包括提携なら、その学生さんはそれで——学生さんに対して出す分には別に僕は何も言うことはないんです。ただ、ちょっと偏った考え方なんじゃないかなと。

その辺をもう一度整理していただき、肝心なことです。町の課題を整理して、それぞれの分野で大学に研究を委託するのであれば、共同で研究会設置の検討が必要だと思います。ざっくり、今さらワークショップなんていう時代おくれなことをやったって何の意味もないと思います。もし意味があるとするなら、サミットという名前なら、各大学に集めて発表してもらえばいいじゃないですか、まちづくりに対して。千葉工大に執着することはないと思います。

まして、千葉工大の副学長さんが座長でいるわけで、その学生さんたちを、ゼミかわかりませんが、ほかの大学、このサミットに呼ばれたとしても、なかなか入りにくいんです。結局、千葉工大に任せるのであれば、千葉工大タウンショップなり、ネーミングを変えて進めたらいいかなと思います。

なかなか大学も集められないようですから、その辺は新年度予算のときにも質問したいと思いますので、ここもその辺にしておきます。

次に、御宿駅周辺の整備について。

御宿駅エレベーターについての町長の4年前からの公約でもあります。現在の状況について、ちょっとお聞きします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 現在の状況でございますが、国土交通省では、快適で安全な公共交通の構築のための鉄道駅のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進しております。この施策の対象として、御宿駅の跨線橋へのエレベーター設置を検討しておりますが、国の目標では、原則として一日平均利用者数3,000人以上の駅を対象としております。

御宿駅の一日平均利用者数は、平成26年度実績で1,186人と基準の3,000人を満たしておりません。しかしながら、国では基準未達の駅についても地域の実情を踏まえて可能な限り整備を進めることとしており、地域の強い要望があり、地方公共団体の支援が得られる駅については個別の事情を勘案の上、支援を行うこととされております。

観光地であり、高齢化率県下1位でもある御宿町では、公共交通機関の骨格をなす鉄道駅は、来訪者や住民生活にとって大変重要な社会基盤でございますので、バリアフリー化を進め、社会全体が今後さらに高齢化する中で、あらゆる人が活力ある日常生活を送り、社会活動に参加できる環境を整える必要がございます。

このような考えに基づきまして、今まで10回以上にわたりJR東日本千葉支社にエレベーター設置についてお願いをしている中で、去る11月下旬にJR東日本として乗降客3,000人以下の駅のバリアフリー化の考え方が示されました。

これによりますと、原則として2,000人未満の駅にはエレベーターは設置しないとのことがございます。ただし、地元の強い要望があり、設置後20年間の維持管理費の地元負担が可能であれば設置するとのことで、今までは3,000人以下の駅についての整備基準が存在せず、事業実施について明確な方針が立てられませんでした。これにより応分の費用を地元が負担することで事業を実施していただけることになりました。

現在の状況は、こういうことでございます。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

それと、先に進みまして、一番懸念されることは、将来的な特急電車の乗り入れのことです。内房線では、既に君津から下がもう各駅停車。特急が廃止されたと思います。ささやかれていることは、一宮までは快速なり特急は結構来ています。快速がこんなにあつたのかという、余り僕も電車に乗らないんで知らなかったんですけども、結構快速も一宮どまりで来ています。一宮から結構快速で行かれる方も増えていると聞きます。

定かではないですけども、一宮から下の特急の本数並びに将来的なJRの考え方は相当厳しいことを聞いている中で、その辺はどうでしょうかと言っても、年中JRのほうに行っているんでしょから、ぜひ1度ぐらいおつき合いさせていただきたいと思いますが、その辺の質

問とかしたことはないですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 将来的な電車の乗り入れにつきましては、特にJRから今後の方針のようなものは示されておりませんが、一昨年のダイヤ改正では、乗客の少ない昼間の特急が上下1本ずつ取りやめられましたが、本年度のダイヤ改正、これから3月26日に改正になりますが、鴨川発の上り普通列車と特急列車の勝浦駅での接続確保のための運転間隔の変更と、主に行商の方が利用しておりました上りの一番列車、これの運転時刻の30分繰り下げなど時間の変更はございますが、特急列車、普通列車とも間引きはございませんでした。

利用客の増加策につきましては、本町のみならず、おっしゃるとおり一宮以南の外房線沿線自治体の懸案事項でございますので、ほかの団体と連携を図りながら、より効果的な対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） エレベーター設置事業につきましては、御宿町にとりまして非常に重要な社会基盤であると考えております。そういう中で、人口減少という時代環境の中で非常に厳しい環境なんです、いろいろな協議の中で物事を前向きに考えていきたい。前向きにというのはどういうことかといいますと、そういう環境の中で少しずつ乗降客を、利用者を増加させていくような方策を検討していきたい。その1つとして、今予算にもお願いしてございませぬ駅前月決めではない方々の駐車場ということでございませぬ、かなり多くの方が近隣の駅まで車で行ってJRを利用していると伺っていますので、こういう人々をぜひ御宿駅から乗っていただきたいと思います。さらには、イベント開催時に、できるだけ何らかの——これはJRさんとの協議もありますけれども、そういうお話も協議の中でしておりますけれども、JR利用について進めていきたいということで、そういう中でエレベーター設置事業を進めていきたい。

そういうお話をしますと、やはりJRの方々、それはいいことだ、当然積極的にやってくださいよと言われますので、ぜひこの施策は、今エレベーター設置事業につきましては加速化交付金で申請しておりますが、もし、これが外れたとしても、私は単独費でこの設置事業を進めていきたいと考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

○5番（滝口一浩君） その辺に関しては、議会の皆さんも住民の皆さんも同じで、あったらいいね、あって当たり前だよねという世の中ではあると思うんです。お年寄りも多いことだし、2基のエレベーター設置に関しては、今あって当たり前の世界ではあるんですけれども、何せ我が町、今回の保育園でも5億8,000万円を費やします。我々は経営を住民の皆様から任せ

た、会社で言うなら重役であります。それは思いも僕も一緒です。しかしながら、現実として、また事業計画の組み立ての数字のことを言わせていただければ、町にどれくらいの負担かかるか住民説明責任を果たさなければならぬと考えています。

そこで、町長は前向きな、そういうところでは、気持ちというのは、皆さん、私もプラス思考なんでいいんですけれども、だとしたら、今までやってきたことは何だったんだいということを発表させていただきます。

2013年おんじゅく広報新春号での挨拶文ですが、JR御宿駅周辺環境整備基金事業の一つとしてエレベーター設置寄附口座を開設します。2013年です。

2014年挨拶文は、御宿駅エレベーター設置事業について継続して折衝協議を進めます。

2015年の挨拶文は、本年は御宿駅のエレベーター設置について、さらに努力を重ねます。

そして今年、2016年挨拶文は、御宿駅エレベーター設置事業について測量基本調査に入りたいと考えます。測量調査に入りたいと考えますの650万円とは誰も知りませんでした。持続化補助金で申請をしてあると言われますが、先ほどのメキシコの国際交流の話じゃないんですけれども、これは事業です。それも大変お金のかかる事業。JRは、要するにお金を払えば設置しなさいよというスタンスです。

まず、寄附口座、これ設けてあるのか。財政課長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今ご指摘のとおり、これまでの経過については、いろいろ協議は進めてまいりましたが、3,000人以下という条件の中で非常に厳しい環境にあったと。そういうことで口座の開設についてはご指摘のとおり逡巡して、今現在しておりません。しかしながら、1つのこれから調査事業に入りたいと考えているんですが、それは1つのまた大きな進展になるのではないかなと思います。

そういう中で、今後のエレベーター設置については、非常に町民の皆様も関心が高く、高齢者の人口、高齢化率の非常に高い中で私も非常に多くのお声を聞いていますので、かなり長くかかっておりますけれども、できますれば設置していきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 住民の皆さんは、いつになったらエレベーターがつくんだということをよく言われます。なかなか厳しいですよということは、通常3,000人以上の乗降客ですと、国とJRと町で3分の1ずつの補助金負担。そこに維持管理、先ほども出ていましたけれども、これが崩れるとなると、御宿町の場合、2分の1以上か3分の2負担になると予想します。大原駅だと、ざっと2基だと1億5,000万円程度の投資プラス20年の維持管理費プラス中の箱物

の修繕費用までを入れると。その内訳はJRの初期投資額に含まれると。事実上の町が全額負担です。このことも住民の皆さんには充分承知していただかないといけない。ということは、1億円、2億円の話でなくなってくるわけです。そして、何よりも市場調査を、じゃ、何人の方が利用して、一日どのくらい使って、御宿駅、まして期間雇用職員か知りませんが、5時にもう無人駅状態になります。その辺も踏まえまして、先ほども出ました駅前駐車場の件も踏まえて、総合的な駅としての考え方をしないと、ただエレベーターだけつけて、はい、利用客はいませんということにもなりかねません。

ということは、勝浦駅はレンタカーもあります。大原駅はロータリー初め、遅くまで駅も機能しています。そういう中で実際に厳しい厳しいと言うよりは数字で住民の皆さんに示していく。その件に関しての補助金というか、今回の650万円の測量基本調査。でも、基本調査の前に大体アバウトで幾らぐらいの予測ということは出ているけれども、JRは本気度を試すのか知らないけれども、それをやってくれと。もし、これ測量をしたからには、じゃ、逆算して何年度には必ずつきますというものをある程度住民の皆さんに説明しないと、これ通らない話じゃないかなと。ただ、測量して金額がこれぐらいでした。なかなかできませんで先送りじゃ済まないんじゃないかなと思って心配しているのが議会の皆さんの意見だと思います。

そして、これは4年前からこの3分の1の比率はできないだろうと、ほとんど町負担になるだろうということで、ちょっとこれは無理だろうということを書いていたわけで、この二、三年の間に2,000名以下なら、特急がとまるどころなら自分のところ負担でつけてもいいですよというのは、これ折衝というか、協議だったんですかね。

それと、もう一つ、御宿駅、これからCCRCに突入しますけれども、そういう企業ないしそういうお年寄りの町でナンバー1として威張るのなら、JRにも威張ってもいいんじゃないかなと。こっちが別に下手に出ることはない。何で自前で測量費用をやらなきゃいけないのか。その辺がわかんないんで、その辺町長どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず、先ほど企画財政課長が説明いたしました2,000名以下ということについては、JRの本社といたしますか、JR全体で決定したことの内容でございます。町云々ではございません。そういう機関が今後乗降客の少ない駅に適用されていくということでございます。

そして、私自身は負担割合につきましては、勝浦市が一番参考になるのではないかなと思います。勝浦市が3基で、いろいろな経費も少し入りますけれども、1億9,000万円ぐらいかか

っております。

そういう中で、大体国のほうは3分の1出していただけるような事例となっておりますが、しかしながら、乗降客の人数が低いところは、やはり地元負担が多く、その分だけJR負担が減ぜられると。勝浦駅を見ますと、約半分近く地元負担になっているんじゃないかなと思いますけれども、そういうような状況でございます。

また、この調査費につきましては、これは決まりということで、調査費については補助金とか、あるいはJRからの費用は適用できないということで、エレベーターを設置する市・町駅は自分なりにやらざるを得ないと。しかし、これをやらないと一歩も進まないということでございますので、ぜひこれは実施していきたいなと考えておるところでございます。

そして、やはり乗降客のなかなか2,000名まで、今1,100から1,200ぐらいの数字が出ておりますが、2,000名、とにかく少しでも多くして、この乗降客が少しでも上向くということは、それなりにかなりの負担割合にも影響してくると考えております。そういう状況といたしますか、協議の中でもそういうお話も少し出ておりますので、しっかりと少しでも上向くように乗降客については努力していきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） 気持ちはわかるんです。誰もエレベーター、本当にあればいいよねということはあるんです。ただ、今年度の当初予算、もう40億円近く——もう40億円ですね。ぼんぼんなかなかやれないような状況があるわけで、別に測量費用がどうのこうのじゃなくて、その後のことが問題なわけで、これ測量して、だから、もし多額の金額になってしまった場合、どうするのかということと、先ほども言いました寄附口座は、10年前ぐらいだったら寄附してくれる人も、エレベーター設置という方も結構多かったんですけども、今ほとんど町なかでは、これ聞かないです。あればいいけれども、なくてもみたいな感じで。それはお年寄りにとってみれば深刻な問題なんで、あればこしたことはない。

ただ、今の状況からしてみると、町負担が大分膨らんでしまう。で、組み立てがなされていない。じゃ、寄附口座は、これやるんだったら早急に開設すべきじゃないですか。もうこの折衝協議はそこまで行ったんだったら、じゃ、次回はもう何年度にはつくるという約束まで世間に公表したほうがいいと思います。このままいくと、あと4年たってもできないような現状があるかなということは考えるのは私だけじゃないと思うんですけども。

それと、エレベーターつければおしまいじゃないわけです、この駅。駅周辺全体のグランドデザインも25年前に既に出ています。駅前広場があって噴水があって、スペインのかわいらしい駅舎になって、駐車場も踏まえてその辺の一带の計画をしないと。ただ、エレベーターだけ

使ったんじゃない、ほとんどの人は下りに行けば勝浦、上りは大原でそのまんま変わらないんじゃないかという状況は目に見えますので、その辺慎重に計画を進めていただきたいと思います。

最後に一言、情緒的な意思決定ではなく、論理的、定量的な議論をして、意思決定がされなくてはならないと思います。情緒に任せ、内輪受けで盛り上がりながらプロジェクトが失敗しても、単に傷をなめ合うだけの仲よしクラブでは真に地域を変えることはできません。たとえ、自分個人が損をしたとしても、だめなものはだめとストップをかけ、修正すべきものは修正する、それが議員だと思います。それが本当に故郷御宿を愛することだと私は考えているからです。

ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、5番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

ここで15分の休憩を入れます。

（午後 2時30分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時47分）

◇ 北村昭彦君

○議長（大地達夫君） 続きまして、2番、北村昭彦君、登壇の上、ご質問願います。

（2番 北村昭彦君 登壇）

○2番（北村昭彦君） 2番、北村でございます。初めての一般質問に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

今回、初めての一般質問に立たせていただくにあたり、何をテーマに選ぶか非常に悩みました。色々悩んだあげく、1点だけ、自分がこの数年来ずっと気にかかっていたといいますか、心のどこかにずっとあったもの、それから特に今回議席を頂戴してから、この半年間、よりその思いが強くなったこと1点に絞って質問をさせていただこうということにいたしました。

それは、先ほど滝口議員も少し言及されていらっしゃいましたけれども、役場の職員の皆さん一人一人の日々の業務に対するモチベーションというところについてであります。

改めまして、組織としての活動が十分に成果を上げていくという中で、構成員のモチベーションと、つまりやる気というか、労働意欲というか、そういった部分を引き出して、それを維持して、あるいはさらに向上させていくということが非常に重要であるということは、今日広

く認識されているところだと思います。

また、これは個々人の問題ではなくて、組織として取り組むべき課題であるということも言われていること、これは皆さんもご承知のとおりだと思います。

こういうことは、民間企業においてはかなり前から言われていて、いろんな研修であるとか、それから研究であるとかということが進められていたことと思いますけれども、やはり同じことが地方自治体という役場の職員の皆さんについても全く同じことが言えるだろうと思います。

私も本当に勉強不足なんですけど、最近そういった書籍であるとか、あるいはいろんな論文であるとか、あるいはコラムのようなものがネット上なんかでもいろいろ見られましたので、そんなところも参考にさせていただきながら今回質問をさせていただこうと思います。

まず、今の話をする前に、一応誤解のないように申し上げておかなければいけないなと思っている部分、それは役場の皆さん、職員の皆さんが仕事をサボっているんですとか、あるいは今モチベーションが全然低くて、もっと気合を入れてしっかり仕事に励んでもらわないと困るよといったことを申し上げようという話では全然ございません。どちらかという、逆のお話をしたいと思っています。

今、地方分権ということが進みつつある中で、役場の職員の皆さんの従事されるお仕事、業務の内容というのがかつて、ある意味国の方針に従って、どちらかという定型業務を粛々と正確にこなしていくということである程度うまくいっていたところに比べると、非常に仕事の内容が複雑化して、あるいは高度になっていっているということが言われていると思います。

また、長引く不況であるとか、あるいは少子高齢化、あるいは産業構造の変化というようなことが、いろいろ時代の変化とともにそういったことの中でも住民の皆さんからの要求とか、あるいはこうしてほしい、ここをこう変えてほしいというような、そういったニーズがどんどん難しいものになってきているということがあつてはないかと思っています。

また、その一方で、職員数に関してですけれども、今回、議案の第26号として定員適正化計画が上程されていると思います。決して潤沢にマンパワーが使えるという状態ではないというところで、特に一般行政職の方の数、これが同規模の他自治体に比べて22名も少ないというような記載もございました。

こういったことから、当然職員の方1人がカバーする業務の範囲というのも、大分ほかに比べると広がっているのかなというところも感じております。

午前中に貝塚議員がメキシコの交流事業、夏場忙しいところに、さらにまた新しい業務が加

わるというようなことを懸念されていらっしやいましたけれども、またその辺も同じようなところだと思います。

こういったような状況の中で、一つ一つの仕事が高度になって複雑になって、さらにその上でカバーしなきゃいけない範囲も広がるといった中で、住民の皆さんからの、先ほど申し上げたような期待、要求に100%応えていくというのは、かなり大変なことだろうなというふうに、私自身すごい大変な仕事を皆さんされているなというふうに思いますし、やはり時には、そういった中で仕事ぶりについて低く評価されてしまったりだとか、あるいは、厳しいクレームをいただいたりだとかということも多くなっているんじゃないかな。実際、私のところに、こういってことで役場に相談に行ったんだけど、こんな対応されちゃったんだよといって住民の方からお話をいただくようなことも時折ございます。

そういったときに、私は——私自身もそうですけれども、いろんな仕事を同時並行でやっていく中で、100%の力を目の前の事業に注ぎ込めないときというのがあったりだとかって、本当はあってはいけないのかもしれないですけども、そういうときもあるといったことも含めて、住民の方にもそこは変えていかなきゃいけないんだけど、でも、あの担当の方はこういう仕事もほかにも今やっていて大変そうだし、ああ、そうだねというような話をしたりということをしたりもしています。

ちょっと回りくどくなりましたけれども、そんな中で役場の職員の皆さんが高い水準でモチベーションを維持しながら日々の業務を続けていくというのが、今かなり難しくなってきているのではないかと私を私は危惧しているわけでございます。

前置きが非常に長くなってしまったんですが、こういったような前提に立った上で質問をさせていただきます。

まず、当たり前のことかもしれませんが、再確認の意味も込めまして町長にお尋ねしたいと思います。町の職員の皆さん一人一人の業務に対するモチベーション、これが結果として住民の皆さんの日々の生活や町づくりにどのように影響するということをお考えでいらっしやいますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問いただきましてありがとうございます。

ご質問は、町職員のモチベーション維持及び向上についてということでございますが、少しかたい表現になりますが、ご承知のように、地方公務員法におきましてサービスの根本基準が定まっております。全て公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂

行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとしております。そして、職務の専念義務がその後とうたわれております。

職員の仕事に対するモチベーションを、やる気を起こさせたり高めるということについては、私の1つの大きな務めであると認識し、一日一日仕事をさせていただいておるところでございます。

そして、ご質問ですが、職員一人一人の業務に対するモチベーションが住民の日々の生活や町づくりにどのように影響するかと考えているかということでもあります。

職員のやる気次第で一つ一つの事業が、仕事がうまくいったりいかなかったりすることがあります。職員のやる気のあるなしは町民の皆さんや観光客の皆さんへのおもてなしの心に通ずる場合も往々にしてあると思います。

私が指示する仕事がやる気がないために進まなかった場合、私自身も、さあ、どうしようかと考える場合がありますが、その仕事はできませんという答えが返ってきたときに、果たして職員の皆さんの一人一人のやる気の問題なのか、あるいはそうでないのかということを見きわめなければいけないと思っています。やる気がなくてできませんと言っているのか、財政上やマンパワーの不足などによりできませんと言っているのか、そんなときは打ち合わせをしっかりとやりまして、できることは実施し、できないことは実施しないということになるわけであります。

1番目の質問については、ご指摘のとおり、職員のやる気は、まちづくりは住民福祉に大きく影響すると私自身も考えております。

○2番（北村昭彦君） ありがとうございます。

職員の皆さんのモチベーション、これが住民の皆さんの生活に直結する大きな影響があるというご認識、それから、そのモチベーションを維持向上させることは、町長ご自身の大きな務めであるというご認識があるというお話、お言葉をいただきました。私もまさに同じ思いでありますし、町長からそういうお言葉をいただいて非常にうれしく思います。

町の職員の皆さんに対して町長は指示を出されると、あるいは我々議員は助言あるいは提案、サジェスションといったことはできると思いますけれども、最終的に現場で施策を実際に形にしていくというのは、あくまでも現場の職員の皆さんの一人一人のそのときの、その瞬間瞬間の思いのあらわれになると思います。ましてや、現場の職員の皆さんしかわからないということもたくさんあると思います。

そういう意味では、町長も、あるいは我々議員も、そしてもっと言えば町民の皆さんも、役

場の職員の皆さんに自分たちのこうしてほしいとか、こういうことを形にしてほしいという希望、思いを託すことしかできないという言い方もある意味できるんじゃないかなというように思います。

さらにもう一步踏み込む言い方をするのであれば、任せたぞと、給料払っているんだからしっかり頼むよということではなく、そういった我々含めた周りの人間が、役場の職員の皆さんたちが何に悩み、何につまずき、あるいは何に喜びを感じながら日々の業務に当たっておられるかを我々がもっともっと理解した上で、より気持ちよく生き生きと、100%と言わず120%、150%、それ以上の力を発揮できるような環境をつくっていくためのサポート、これをしていくことこそが、実はこの町が今よりもっとハイペースでよりよい方向にどんどん進んでいくための一番の近道ではないのかなと、このように思う次第でございます。

それでは、このような観点でまた町長にお尋ねしたいと思います。

なかなかおっしゃりづらい部分もあるかもしれないんですが、現状についてどのように認識していらっしゃるか。課題がこういうところあるとかなないとかないうのも含めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 現状についてどのように認識しているかというご質問でございます。

私は、職員の皆さんの仕事ぶりについて、各課長を初めとするすばらしい職員のおかげで日々仕事ができていると感謝をしております。職員の皆さんは、町民のために全力投球をして仕事してくれていると感謝をしております。もちろん、職員一人一人を見ますと、個人差といたしまししょうか、個性もあり特徴もあります。余り仕事をし過ぎて健康を害さないようにと、月に1度の職員会議では必ず申し上げております。

○2番（北村昭彦君） ありがとうございます。

町長、職員の方のご苦勞に対してお氣遣いをいただいているということだと思います。

それでは、そういった認識に基づいて、職員の皆さんのモチベーション維持あるいは向上のために何か取り組みをなさっているようなことがあるか。先ほど研修といったようなお話もございましたけれども、それ以外で何か取り組みであるとか、あるいはお心がけなさっていることがあるかというあたりについてお伺いできればと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） モチベーションを向上させるためにどのような取り組みをしているかというご質問ですが、先ほども出ておりましたが、研修につきましては各所管、各分野のさま

さまざまな研修にどうか積極的に参加してくださいと、能力を高めるようお願いいたしますということを促しております。

私は職員に対する姿勢といたしまして、率先垂範を旨としてやっております。常に仕事の方向を示しまして、旗を振らなければいけないと思っております。汗を流して知恵を出してくださいと言っています。この両方を求めることは当然でございますが、やはり個人個人いろいろな特徴差がありますから、知恵を出すことができない者は汗を流してくださいと、汗を流すことが不得意な者は知恵を出してくださいというようなことをいつも言っておるところでございます。

また、私も職員の経験をさせていただきまして、その中で体験から得たものは、前にも申し上げたこともあります。いろいろな困難に当たったときは、どうか現場に出てくださいと。机上よりも、もっともっと外に出て、現場に出ると必ずヒントが浮かんでくるよと、そんなことを申し上げております。

このように職員の活力の醸成といいますか、やる気を出していただくために、このようなことも申し上げております。

○2番（北村昭彦君） 汗を流して、知恵を出してというお話ございました。上からただ一方的にやれと言われてやる仕事と、職員の方々の思いとか、あるいは自発的なアイデアですとか、そういったものが仕事に盛り込まれた上で業務に当たる、そして成功したり失敗したりするという、そこでかなりモチベーションというか、達成感というか、というのが違ってくるということが言われています。

そういう意味で、もうちょっと組織として仕事の流れの中で、先ほど町長がおっしゃられたようなことがより強く意識できるような仕組みなりアイデアなりということが、よその——私が本を読んで、あるいはネットで読みかじった程度の受け売りなんですけれども、いろんな事例が全国で始まっているということです。例えば、これは町長にも少しご紹介してございますけれども、静岡の藤枝市の取り組み、1人1改善キャンペーンみたいなことで、年間各職員にどんな小さなことでもいいから仕事の上で改善をするというアイデアを職員全員で出し合って、それをみんなで共有して、コメントなんかもそれに加えたりというようなことをお互いにした上で最終的に表彰をします。例えば、元気の出る職員大賞とか、あるいはグッドアイデア賞だとか、あるいはたくさん数多く改善案を出した方には年間猛打賞というような形で、いろんな形で盛大に表彰をして、さらに住民の皆さんにも大きく知らせるというような取り組みが行われているということです。

それから、例えばコミュニケーションです。やっぱり先ほど申し上げたとおり、一方的に指示されたものと、それからいろいろ自分の思いも含めて上長の方、あるいは町長も含めて思いを共有した上で、共感を持った上で仕事に取り組むのでは大きく違うという考え方に基づいて、例えば町長であるとか、あるいは我々議員と職員の皆さんが昼食を一緒にとって、また改まった場ではない場所でざっくばらんに意見交換をするだとかということ、そういった取り組みも始まっているようです。

それから、あるいは住民の方もさらには加わる形で一緒に勉強会をやるというようなことも始まっているというような事例もございます。

そんなことも含めて、全てよそ様の受け売りでございます。口で言うのは簡単。実際にやってみると、またいろいろ苦勞、難しい面もあるかと思えますけれども、ぜひこういったような取り組みを通して町長が大いに旗を振っていただいて、また当事者である職員の皆さんも一人一人がお互いにモチベーションを高め合おうよというような空気というか、雰囲気です。みんなできり組んで、そして俺たち、私たちがもっともっと町を明るくしていくんだという雰囲気がつくれたら本当にすばらしいことだなというように思います。

また、先般の職員の方の不祥事の件もございましたけれども、滝口議員もおっしゃったような防止のための行動指針を策定されて、いろいろ管理者の方々の心構えとか、あるいは自己点検というようなことをまとめられておりますけれども、一方で、こういった組織としてみんなできり組んでモチベーションを高めていくということも、こういった不祥事を起こさないということにつながっていく1つの大きな要因になっていくのではないかなというふうに思います。

また、前段でも述べさせていただきましたように、我々議員も役場の職員の皆さんのある意味一番の理解者となって、当然役場の職員、現場の職員の方しかわからないところもありますが、一方で皆さん、12名議員がいて、それぞれ——私は若いですが、皆さんそれぞれ長い人生経験をお持ちで、また得意分野をそれぞれお持ちの中で、そういった得意分野において助言、提案をしたりということ、あるいは住民の皆様から見た役場の職員の方たちのイメージです。場合によっては、先ほど少し触れたように、もうちょっとこうなって変わってくれないと困ると。全く仕事をしていないと。5時になったら、すぐみんな帰るとかという、ある意味間違っていたとか、必ずしもそうじゃないよというような部分も含めてイメージを持たれている、そんなところのイメージを、いや、こういう部分もあるけれども、でもこうやって皆さん頑張っているんだよ。議員もそういう皆さんに対して、こういう形でサポートをしていきたいと思っているんだよというようなお話をしていく中で、職員の皆さん一人一人がやりがいを感じな

がら、気持ちよく存分に力を発揮できる環境をつくっていくということも我々議員の大きな役割の一つではないかというふうに思っています。

もちろん、なれ合いというか、なあなあになってしまっってはいけないというふうに思います。そういう意味では、お互いに適度な緊張関係を保ちながら、時には本気でぶつかり合ったりもしながらも、やっぱり基本的には信頼関係を築いていくと。そうしていく中で、行政と議会が両輪となって、町民の皆さんにとって一番いい方向に町を動かしていくというような形をぜひ一緒に目指していきたいと。そうやって初めて町長が常々おっしゃっておられる住民の方々も参加された形での協働の町づくりというものが本当の意味でやっとなスタート地点に立てるのではないかと。そのために、私も微力ながら自分の持てる力を最大限出していけるように努力していきたいと、このように考えております。

ちょっと回りくどくなってしまいましたけれども、最後に町長、ただいま私が申し上げたようなことについても含めて、最後に一言思いをお聞かせいただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 本日の本題であります職員または組織としてのモチベーションをいかに高めるか、どのように高めていくかと。この方策につきましては、私も職員とともにしっかりと研究していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○2番（北村昭彦君） ありがとうございます。力強いお言葉、非常に元気が出ました。私もこれからいろいろ意見交換などもさせていただきながら、思いを共有しながら一緒に取り組んでいけたらというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、2番、北村昭彦君の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日9日は午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでございました。

（午後 3時18分）